

令和6年度
事業報告書

社会福祉法人
北区社会福祉協議会

目 次

令和6年度 事業報告

I. 社会福祉事業区分 地域福祉推進事業拠点区分	1
1. 法人運営事業サービス区分関連事業	1
(1) 組織運営事業	1
(2) 調査・研究・企画・広報事業	8
(3) 経営改革	11
(4) 連絡調整事業	13
(5) 岸町ふれあい館運営	17
(6) 基金運営事業	18
2. 地域福祉事業サービス区分関連事業	19
(1) 地域福祉ネットワーク事業	19
(2) 福祉教育・啓発事業	20
(3) 援護事業	23
(4) コミュニティソーシャルワーク	24
(5) 第1層生活支援コーディネーター事業	29
3. 在宅福祉事業サービス区分関連事業	34
(1) 友愛ホームサービス事業	34
(2) その他の在宅福祉事業	38
4. 地域福祉・ボランティア活動推進事業サービス区分関連事業	41
(1) 地域福祉・ボランティア活動推進事業	41
5. 助成事業サービス区分関連事業	43
(1) 地域ささえあい団体助成事業	43
(2) 子ども・若者応援基金助成事業	48
6. 地域福祉権利擁護事業サービス区分関連事業	50
(1) 地域福祉権利擁護事業	50
7. 権利擁護センター事業サービス区分関連事業	52
(1) 権利擁護センター「あんしん北」事業	52
(2) 成年後見活用あんしん生活創造事業	58
(3) 成年後見活用あんしん生活創造事業(委託)	62
8. 視覚障がい者ガイドヘルパー派遣事業サービス区分関連事業	67
(1) 視覚障がい者ガイドヘルパー派遣事業	67
9. 生活困窮者自立支援事業サービス区分関連事業	69
(1) 生活困窮者自立支援センター事業	69
10. 生活福祉資金貸付事務受託事業サービス区分関連事業	75
(1) 生活福祉資金貸付事務受託事業	75
11. 受験生チャレンジ支援貸付事務受託事業サービス区分関連事業	77
(1) 受験生チャレンジ支援貸付事務受託事業	77
12. 緊急援護たすけあい資金貸付事業サービス区分関連事業	78
(1) 緊急援護たすけあい資金貸付事業	78

13. 子ども支援事業	79
(1) 学習支援事業	79
(2) ネットワーク支援事業	82
(3) その他の子ども支援事業	84
II. 社会福祉事業区分 歳末たすけあい運動事業拠点区分	85
1. 歳末たすけあい運動事業	85
(1) 歳末たすけあい運動事業	85
III. 公益事業区分 介護保険事業拠点区分	86
1. 介護予防拠点施設事業	86
(1) ぷらっとほ一む滝野川東及びぷらっとほ一む桐ヶ丘の運営	86
2. 要介護認定調査事業	91
(1) 要介護認定調査事業	91
IV. 収益事業区分 自動販売機設置事業拠点区分	92
1. 自動販売機設置拠点事業	92
(1) 自動販売機設置拠点事業	92
V. その他	93
1. 地区担当	93
2. 東京都共同募金会北地区協力会・配分推せん委員会事務局の業務	94
(1) 東京都共同募金北地区協力会	94
(2) 配分推せん委員会	95

令和6年度 事業報告

I. 社会福祉事業区分 地域福祉推進事業拠点区分

1. 法人運営事業サービス区分関連事業(事務事業費 39,330 千円、人件費 41,224 千円)

(1) 組織運営事業 (51,861 千円)

① 会議・監査

ア. 理事会

開催回数	開催日	出席者数 (人)	現員数 (人)	付 議 内 容
第1回	6/3	9	11	A. 事務局長の選任及び評議員会への理事候補者の推薦について B. 令和5年度事業報告書・収入支出決算書(案)及び監査報告について C. 役員等賠償責任保険契約について D. 令和6年度定時評議員会の招集について
第2回	6/27 書面決議	12	12	A. 常務理事の選定について
第3回	10/29	8	12	A. 上半期の会長ならびに常務理事の活動報告について
第4回	1/17 書面決議	12	12	A. 令和7年度事業計画について B. 給与規程の改正について
第5回	3/14	9	12	A. 令和7年度事業計画・収支予算(案)について B. 令和6年度補正予算(案)について C. 令和6年度第2回評議員会の招集について D. 下半期の会長及び常務理事の活動報告について E. 諸規程等の改正について F. 人事評価制度の導入について

イ. 評議員会

開催回数	開催日	出席者数 (人)	現員数 (人)	付 議 内 容
第1回	6/26	21	26	A. 役員の選任について B. 令和5年度事業報告書・収入支出決算書(案)および監査報告について
第2回	3/28	21	26	A. 令和7年度事業計画・収支予算(案)について B. 令和6年度補正予算(案)について

ウ. 監査

開催日	付 議 内 容
5/23	A. 令和5年度事業執行状況について B. 令和5年度各会計収支決算について C. 令和5年度財産の状況について（令和6年3月31日現在）

② 会員及び会費の状況

会員区分	令和6年度			令和5年度			差異		
	有効 会員数(件)	納入 件数(件)	金額(円)	有効 会員数(件)	納入 件数(件)	金額(円)	有効 会員数(件)	納入 件数(件)	金額(円)
個人会員	3,223	3,079	4,093,950	3,541	3,310	4,378,000	△318	△231	△284,050
団体会員	326	303	1,001,500	333	308	1,020,500	△7	△5	△19,000
賛助会員	654	631	1,563,000	706	668	1,538,500	△52	△37	24,500
合計	4,203	4,013	6,658,450	4,580	4,286	6,937,000	△377	△273	△278,550

③ 寄付金等の状況

ア. 寄付金

寄付区分	令和6年度		令和5年度		差異	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
一般寄付金	214	16,427,491	202	5,589,073	12	10,838,418
指定寄付金	5	288,783	92	3,865,225	△87	△3,576,442
介護予防事業のため	0	0	0	0	0	0
障害福祉事業のため	0	0	0	0	0	0
高齢者福祉のため	0	0	0	0	0	0
児童福祉のため	5	288,783	23	1,994,565	△18	△1,705,782
地域福祉活動推進のため	0	0	0	0	0	0
災害関連のため	0	0	0	0	0	0
生活困窮者自立支援事業	0	0	1	100,000	△1	△100,000
生福資金受託事業	0	0	0	0	0	0
70周年事業のため	0	0	68	1,770,660	△68	△1,770,660
寄付物品	9	230,152	7	85,845	2	144,307
合計	228	16,946,426	301	9,540,143	△73	7,406,283

イ. 施設整備等寄付金

寄付区分	令和6年度		令和5年度		差異	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
指定寄付金	130	6,822,483	59	1,781,219	71	5,041,264
子ども若者応援基金	130	6,822,483	59	1,781,219	71	5,041,264
合計	130	6,822,483	59	1,781,219	71	5,041,264

④ 地域福祉活動計画等推進委員会

第4次北区地域福祉活動計画（第Ⅱ期 令和6年度～令和8年度）が3か年計画として策定され、令和6年度より計画期間が開始した。令和6年度については、計画初年度であったため、改めて地域福祉活動計画に対する理解を深める勉強会を行った。また、コロナ禍による社会環境の変化や令和9年度に策定予定の第5次地域福祉活動計画に反映させるためのアンケート調査を行った。

ア. 第4次北区地域福祉活動計画（第Ⅱ期 令和6年度～令和8年度）の概要

基本理念	誰もが安心して暮らせるまちづくり		
基本目標Ⅰ	一人ひとりが輝くことのできる地域社会の実現		
基本目標Ⅱ	誰もが互いにささえあい、つながり、参加できる共生社会の実現		
基本目標Ⅲ	従来の枠を越えてさまざまな可能性が生まれる地域社会の実現		
策定日	令和6年4月	発行部数	計2,000部

イ. 北区地域福祉活動計画等推進委員会（推進委員会）

開催回数	日程	内容
第1回	8/6	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長の互選について ・第4次北区地域福祉活動計画（第Ⅱ期 令和6年度～令和8年度）について ・令和6年度北区地域福祉活動計画アンケートの検討について ・地域福祉活動について各団体から報告
第2回	10/10	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度北区社会福祉協議会の活動における報告書について ・令和6年度北区地域福祉活動計画アンケートの結果報告について

ウ. 地域福祉活動計画に関する職員勉強会

開催回数	日程	内容
第1回	12/24	講和：「地域福祉活動計画について」 講師：和田敏明氏（ルーテル学院大学名誉教授、元全国社会福祉協議会事務局長）

⑤ 内部研修

開催日	研修名
6/28	予算説明会
12/24	地域福祉活動計画に関する職員勉強会
6/13	災害新任職員研修
10/24	災害BCP研修
12/20	認定調査員研修
3/4	管理職員向けハラスメント研修

⑥ 外部研修参加（各業務別研修は除く）

(人)

開催日	研修名	実施機関	参加人数
5月・6月	福祉職員初任者研修	東京都社会福祉協議会	7
6/27	社会福社会計セミナー初級編東京	公益財団法人公益法人協会	1
6月・7月	地域福祉コーディネーター等養成研修	東京都社会福祉協議会	7
7/6・8/27	ボランティアコーディネーション力検定（3級）	日本ボランティアコーディネーター協会	3
8/7・8	福祉職員初任者研修（新卒者コース）	東京都社会福祉協議会	1
8/29	コーディネーション力実践研修	日本ボランティアコーディネーター協会	3
9/11・12	福祉職員初任者研修（既卒者コース）	東京都社会福祉協議会	3
9/20	区市町村社協会長・役員・事務局長研究協議会	東京都社会福祉協議会	2
10/2	東京都地域公益活動実践発表会	東京都社会福祉協議会	1
10/17-19	会計実務講座（初級）	全国社会福祉協議会	1
10/31-11/2	会計実務講座（中級）	全国社会福祉協議会	1
11月～1月	精神保健福祉研修（後期）※動画配信	東京都立精神保健福祉センター	2
11/17	ボランティアコーディネーション力検定（2級）	日本ボランティアコーディネーター協会	3
12月	中堅職員研修	東京都社会福祉協議会	2
1/18	ファンドレイジング日本2025	認定NPO法人日本ファンドレイジング協会	7
2/22・23	市民の参加と協働を進めるコーディネーション研究集会	日本ボランティアコーディネーター協会	1

⑦災害対応に関する事業

ア. 災害時相互支援協定に基づく活動

A. 北区及びNPO 法人東京都北区市民活動推進機構との協定に基づく活動

a. 連絡会議の実施（実施日：5/17、6/15、8/25、10/12、1/30）

内容	北区災害ボランティア事業に関する協議
会場	北区 NPO・ボランティアぷらざ
開催日	4/3、6/20、8/29、10/17、11/13、12/12、3/26

b. 北区災害ボランティアセンター事業（三者共催）の実施

開催日	内 容	参加人数 (人)
10/5、6	区民まつりの防災スタンプラリー参加者を対象に災害ボランティアセンターの広報活動を行った	89

c. 北区災害ボランティアセンター事業（三者共催）の実施

開催日	内 容	参加人数 (人)
1/25	北区災害ボランティアセンター設置・運営 検証会 北区災害ボランティアセンターの運営につき、“従来通り紙媒体を中心とした方法”と“サイボウズ社災害用 Kintone アプリを使用した場合”の比較・検証を行うことを目的に開催した	34

B. 城北ブロック協定に基づく活動

a. 連絡会議の実施

内容	年間活動計画に関する協議等
会場	北区 NPO・ボランティアぷらざ、荒川区社会福祉協議会、文京区社会福祉協議会、台東区社会福祉協議会
開催日	5/7、7/26、11/13、1/15、3/27

b. 城北ブロック災害連携講座の開催

開催日	内 容	参加人数 (人)
3/15	防災まち歩き～区境編（堀船・西尾久）～ 城北4区（文京、台東、北、荒川）の「災害ボランティアセンターの相互協力に関する協定」に基づき、荒川区と北区が隣接する「堀船・西尾久」を対象に「防災まちあるき」を実施した	20

C. いわき市社協および前橋市社協との協定に基づく活動

a. 担当者打合せ（幹事社協：前橋市社協）

内容	協定に基づく情報交換、職員研修交流会の実施
形式	Zoom
開催日	9/6、1/14、1/23、3/3

b. 職員研修交流会

開催日	内 容	参加人数 (人)
3/7	職員研修交流会「災害ボランティアセンターについて」 顔の見える関係づくりを進め、今後の派遣協力体制の充実を図ることを目的に開催 今年度は災害ボランティアセンター業務に携わる機会の少ない入職5年目未満の職員を対象に、3者協定の目的、災害ボランティアセンターの役割等について学んだ	28

D. 東京青年会議所および北区、NPO 法人東京都北区市民活動推進機構との協定に基づく活動

開催日	内 容	参加人数 (人)
6/20	東京青年会議所、北区、NPO 法人東京都北区市民活動推進機構、北社協の担当者が集まり、情報交換を行った	10

イ. 職員研修、訓練等の実施

開催日	内 容	参加人数 (人)
6/13	災害新任職員研修（北社協備蓄品の確認、使用方法説明）	8
10/18	職場内災害研修「BCPについて」	37

ウ. 被災地災害ボランティアセンターへの職員派遣

【派遣概要】

派遣地域 石川県輪島市（人口 21,441 人） 派遣先 輪島市社会福祉協議会

派遣形態 関東甲信越ブロック派遣（東京チーム）

派遣期間 令和6年8月14日（水）～8月20日（火）

従事業務 災害ボランティアセンター運営支援 派遣職員 小原宗一（地域福祉係長）

輪島市の災害ボランティアセンター運営の支援のため、社協の広域支援の仕組みであるブロック派遣の第50クールの要員として東京都内社協から4名が派遣された。

ブロック社協の派遣職員は、本部での受付や調整事務、市内に設置された災害ボランティアセンターでのボランティアの受け入れ準備、活動の説明や送り出し準備、活動現場への送迎などを行った。第50クールでは関東甲信越ブロックから東京チーム、中部北陸ブロックから三重県のチームが合同で災害ボランティアセンター運営を行った。

(2) 調査・研究・企画・広報事業 (18,029千円)

① 広報紙「きたふくし」発行

年6回(奇数月15日)発行

各202,000部発行(カラー刷り) 区内全戸にポスティング

号	発行日	主 な 掲 載 記 事
第178号	5/15	<p>【1面】 おちゃのご祭祭2024開催のお知らせ</p> <p>【2面】 北社協の令和6年度の予算が決まりました</p> <p>【3面】 友愛ホームサービス サポートスタッフ募集説明会 「あんしん北」専門相談 学習支援教室ボランティア募集 子ども・若者応援基金 子どもの夢や経験・体験を応援します。</p> <p>【4面】 アイちゃん×区内JR駅キャラクター×しぶさわくんコラボ・スタンプラリー 令和6年度能登半島地震被災者のための募金活動を行いました ご寄付、ありがとうございました</p>
第179号	7/15	<p>【1面】 第4次北区地域福祉活動計画(第Ⅱ期 令和6年度～令和8年度)策定 北社協 令和5年度決算報告 「Shibusawa Feasta」開催</p> <p>【2面】 令和6年度受験生チャレンジ支援貸付金申込受付開始 知って安心!子どもにかかるお金 受け取れるお金 ご家庭からできる社会貢献!食品のご寄付にご協力ください。 お家の困りごと、お手伝いします!～友愛ホームサービス～</p> <p>【3面】 夏休み親子バスハイク 参加者募集 「あんしん北」専門相談 ～福祉のしごと総合フェア 就職 相談・面接会～</p> <p>【4面】 おちゃのご祭祭2024 報告 役員就任のお知らせ ご寄付、ありがとうございました</p>
第180号	9/15	<p>【1面】 コラボ企画 東京都北区社会福祉協議会×埼玉県深谷市社会福祉協議会 赤い羽根共同募金にご協力をお願いします!</p> <p>【2面】 「今から考える、老い支度」連続講座 小学生対象職業体験イベント 北区内で働ける求人あります! こどもまんなか応援サポーター就任 ご寄付、ありがとうございました</p>
第181号	11/15	<p>【1面】 歳末たすけあい募金について 令和6年度北区地域福祉活動計画アンケートにご協力をお願いします!</p> <p>【2面】 子ども・若者応援基金をしょうかいします! 小学生対象の学習支援ボランティア募集</p> <p>【3面】 受験生チャレンジ支援貸付金申込受付中 友愛ホームサービス サポートスタッフ募集説明会</p> <p>【4面】 親族後見人向け勉強会 ご寄付、ありがとうございました</p>

号	発行日	主 な 掲 載 記 事
第182号	1/15	<p>【1面】 「キャリア学習プログラム 北区で職業体験」が開催されました！ 年始のご挨拶 「アイちゃん」オリジナル LINEスタンプ販売中！</p> <p>【2面】 講座 現役のうちから考える！定年退職後のお金の話 歳末たすけあい・地域福祉募金助成 申請団体向け説明会 福祉のしごと総合フェア 就職 相談・面接会 ご寄付、ありがとうございました</p>
第183号	3/15	<p>【1面】 赤い羽根共同募金、歳末たすけあい地域福祉募金へのご協力の御礼</p> <p>【2面】 ご紹介します♪権利擁護センター「あんしん北」 福祉サービスを利用するためのお手伝いをしています。 成年後見制度の総合相談・支援を行っています</p> <p>【3面】 子ども・若者の夢・未来の応援のお願い 令和6年度個人チャレンジ助成で水泳に取り組んでいる中学生のご紹介 北区で子供の学びを支援するボランティアをやってみませんか？ ささえあいクリスマス会を開催しました</p> <p>【4面】 アイちゃん×区内JR駅キャラ×しづさわくんの コラボスタンプラリーを実施します 介護保険認定調査員を募集しています。 ご寄付、ありがとうございました</p>

② ホームページの運営管理

ホームページの積極的活用

ア. ホームページの改修

より地域住民の皆様にご理解、共感いただくため、
ホームページの改修データの作成を行った。令和7年7月公開予定

イ. QRコードの活用

ホームページのアクセス向上をめざし、きたふくしやチラシにQRコードを掲載

③ SNSの活用等

これまで行ってきたフェイスブックやインスタグラムでの情報発信だけでなく、若者世代の閲覧が多いTikTokやX等も取り入れ、より幅広い世代にアピールを行った。

④ 北区社会福祉協議会各事業の機関紙

ア. 友愛ホームサービス機関紙「ゆうあい」（年4回）を発行

イ. 地域ささえあい団体広報紙「ささえあい新聞」（年3回）を発行

⑤ 地域の行事参加

10/5(土)、6(日)第41回ふるさと北区 区民まつり@滝野川公園

※地域福祉系の職員が参加した行事は、4. 地域福祉・ボランティア活動推進事業サービス区分
関連事業のページを参照(P41～)

※介護予防拠点施設(ぷらっとほーむ)の職員が参加した行事は、Ⅲ. 1. 介護予防拠点施設事業の
ページを参照(P86～)

⑥ 出前講座

出前講座は開催せず。

※権利擁護センター「あんしん北」が行った出前講座については、7. (1) 権利擁護センター
「あんしん北」事業のページを参照(P52～)

(3) 経営改革

令和 6 年度の重点的な取り組みとして経営基盤の確保を進めた。経営改革のための PT を立ち上げ、資金調達と広報戦略の 2 チームで以下の取り組みを行った。

① 資金調達

北区社会福祉協議会の資金調達について検討するチームとして活動
寄付に関する課題の分析と他社協の取り組みの調査・ヒアリングを行い、中期的なロードマップを作成した。

令和 6 年度は遺贈寄付に焦点を当て、職員向けの内規、要領を作成、法律職等へ向けた遺贈寄付 PR 冊子の検討を行った。

(研修・ヒアリング)

- ・ 11 月 12 日 (火) 遺贈寄付基礎講座 参加
- ・ 11 月 15 日 (金) 品川区社会福祉協議会との「経営改革情報交換会」実施
- ・ 2 月 1 日 (土) 福祉サービス提供組織における寄付に関する倫理フォーラム 参加

② 広報 (海と北社協のプロジェクト)

北区社会福祉協議会のブランディングや広報を検討するチームとして活動
効果的な広報に関する先行事例等の調査やヒアリング等を重ね、令和 6 年度は「環境×福祉をテーマに、海洋汚染の原因の一つとなっているプラスチック廃棄物 (ペットボトルキャップ) を活用して、北区くらしとしごと相談センター相談者の就労支援や社会参加の一環としてアクセサリ一等を製作する中間的就労 (就業訓練事業) 活動を行った。

「福祉×環境」の事業スキーム

(環境アプローチ)

適切に処理されないプラスチックごみが河川から海洋に大量に流出し、年間約 800 万トンのプラスチックごみが海洋に流出していると推計されている。

北区でも旧・岩淵水門 (赤水門) を中心とした荒川、隅田川などの河川で廃棄されたプラスチックが海洋に流出する懸念もあり、地域の中で海洋プラスチック問題を考えるきっかけになるようなコンテンツを企画

(福祉的アプローチ)

北区くらしとしごと相談センター相談者の中で希望者を募り、集めたペットボトルキャップを裁断し、レジンで固めることでアクセサリ等の製品を作成する居場所を立ち上げた。

令和 6 年度は次年度の社協イベント等での販売、ワークショップを行うことを目指して作品の準備を行った。イベントでの販売は製作者も報酬を得ることとなり、社会参加や中間的就労活動につなげる。居場所の名称は参加者と検討し、「マリンブルー」に決定

令和6年度の活動

No.	内容	実施日	参加者
1	海と北社協のプロジェクト キックオフ プロジェクト名検討及び活動説明	11/19	5
2	大島社協視察（海洋ごみ） 海洋ごみ調査、大島社協連携協力に関する検討	11/21	5
3	マリンブルー（1） プラスチック裁断作業	12/6	12
4	マリンブルー（2） プラスチック裁断作業	12/20	8
5	マリンブルー（3） プラスチックリサイクル製品制作	1/24	5
6	マリンブルー（4） レジン作品制作	2/5	7
7	マリンブルー（5） プラスチックリサイクル製品、レジン作品制作	2/25	7
8	マリンブルー（6） プラスチックリサイクル製品、レジン作品制作	3/6	6
9	マリンブルー（7） レジン作品制作	3/24	7

(4) 連絡調整事業 (2,376千円)

① 福祉のしごと総合フェア（北区から受託）

区内の福祉施設を中心とした福祉事業所による、就職合同相談・面接会
 北区、北区社会福祉協議会、東京都福祉人材センター、ハローワーク王子の4者共同で、下記のとおり開催した。

開催回数	開催日	会場	参加事業所数 (法人)	参加者 (人)	採用者 (人)
第1回	7/19	北とぴあ飛鳥ホール	25	101	10
第2回	10/11	北とぴあ飛鳥ホール	24	95	15
第3回	2/7	北とぴあ飛鳥ホール	25	82	14
合計			74	278	39

令和6年度福祉のしごと総合フェアにて求人ブース出展をした法人(順不同)

第1回(7/19)

No.	法人名	事業種別
1	杏林会リハビリパーク滝野川	高齢
2	社会福祉法人 東京都福祉事業協会	高齢
3	赤羽北さくら荘	高齢
4	社会福祉法人うらら	高齢
5	社会福祉法人ウェルガーデン	高齢
6	社会福祉法人日の基社会事業団	高齢
7	日の基青老閣	高齢
8	株式会社 RARECREW	高齢
9	東京ほくと医療生活協同組合	高齢
10	東京海上日動ベターライフサービス株式会社	高齢
11	アサヒサンククリーン株式会社	高齢
12	東京北医療センター介護老人保健施設	高齢
13	さくらの杜	高齢
14	社会福祉法人泉陽会	高齢
15	株式会社ソラスト	高齢
16	株式会社ハンドベルケア	高齢
17	株式会社愛誠会	高齢
18	特定非営利活動法人 ACT・人とまちづくり	高齢
19	株式会社京北健友会	障がい
20	株式会社さくら総合福祉	障がい
21	東京福祉サービス株式会社	保育
22	社会福祉法人あゆみ	保育
23	社会福祉法人ドリームヴィイ	保育
24	社会福祉法人ゆうゆう	保育
25	社会福祉法人流山中央福祉会	保育

第2回 (10/11)

No.	法人名	事業種別
1	社会福祉法人うらら	高齢
2	株式会社愛誠会	高齢
3	ケアウェル安心株式会社	高齢
4	株式会社やさしい手	高齢
5	東京福祉サービス株式会社	高齢
6	社会福祉法人 東京都福祉事業協会 赤羽北さくら荘	高齢
7	株式会社ベネッセスタイルケア	高齢
8	株式会社京北健友会	高齢
9	株式会社さくら総合福祉	高齢
10	アサヒサンクリーン株式会社	高齢
11	社会福祉法人晴山会	高齢
12	社会福祉法人奉優会	高齢
13	株式会社矢嶋商店	高齢
14	東京ほくと医療生活協同組合	高齢
15	合同会社ななは	高齢
16	株式会社ソラスト	高齢
17	社会福祉法人北区社会福祉事業団	高齢
18	医療法人社団田島厚生会	高齢
19	アースサポート株式会社	高齢
20	特定非営利活動法人マドレーヌ 21	障がい
21	社会福祉法人ドリームヴィ	障がい
22	社会福祉法人つぼみ会	保育
23	株式会社 WITH	保育
24	社会福祉法人ゆうゆう	保育
25	株式会社 fes パートナーズ	保育

第3回 (2/7)

No.	法人名	事業種別
1	社会福祉法人うらら	高齢
2	東京福祉サービス株式会社	高齢
3	社会福祉法人晴山会	高齢
4	株式会社ベネッセスタイルケア	高齢
5	医療法人杏林会	高齢
6	株式会社さくら総合福祉	高齢
7	株式会社大起エンゼルヘルプ	高齢
8	医療法人社団田島厚生会	高齢
9	アースサポート株式会社	高齢

10	株式会社トリードアート	高齢
11	株式会社愛誠会	高齢
12	株式会社エイプレイス	高齢
13	社会福祉法人奉優会	高齢
14	アサヒサンクリーン株式会社	高齢
15	社会福祉法人泉陽会	高齢
16	株式会社ケアネット・トキ	高齢
17	社会福祉法人東京都福祉事業協会 赤羽北さくら荘	高齢
18	公益社団法人地域医療振興協会東京北医療センター介護老人保健施設さくらの杜	高齢
19	特定非営利活動法人あいアイ	障がい
20	社会福祉法人あゆみ	障がい
21	社会福祉法人ドリームヴィ	障がい
22	株式会社 WITH	保育
23	株式会社 fes パートナーズ	保育
24	社会福祉法人ゆうゆう	保育
25	株式会社マミーズファミリー	保育

② 福祉事業者向け研修会(北区から受託)

福祉事業所の職員定着化支援のため、職場定着や職員のスキル向上のための研修会を行った。

No.	研修名	開催日	会場	参加 人数(人)
1	仕事ができる人の「コミュニケーション術」	6/14	岸町ふれあい館第5集会室	19
2	ワークライフバランス研修	8/29	岸町ふれあい館第5集会室	13
3	その時、あなたは？利用者は？災害対応研修	11/19	岸町ふれあい館第5集会室	12
4	ファシリテーション研修	12/4	岸町ふれあい館第5集会室	21
5	福祉職員のためのメンタルヘルス研修	1/23	岸町ふれあい館第5集会室	18
6	ハラスメント研修	2/13	岸町ふれあい館第5集会室	18
合計				101
(カッコ内は令和5年度実績)				(140)

③ 実習生等の受入

No.	実習名	実施日	学校名・団体名
1	公的機関見学（実習）		受入なし
2	新任職員現場実習		受入なし
3	ソーシャルワーク実習Ⅰ	8/4～9/16 (24日間)	東洋大学ライフデザイン学部 東洋大学社会学部 東京家政大学人文学部 上智大学総合人間科学部より 1 名ずつ受入（計4名）
4	ソーシャルワーク実習Ⅱ	6/10～12/5 (5日間)	東洋大学ライフデザイン学部 より受入（計10名）
5	障がい者就労体験		受入なし

④ 社会福祉法人との連携

ア. 北区社会福祉法人部会

A. 北区社会福祉法人部会

令和6年度は法人部会の開催はなし。

B. 北区社会福祉法人部会幹事会

法人部会として、地域活動の支援を進め、社会福祉法人としての役割を強化することが確認された。今後は横のつながりを促進し、住民懇談会やメーリングリストの活用などを進めていく。

開催日	開催内容
3/19	1. 幹事長の交代について 2. 社会福祉法人部会の内規改訂について 3. 令和7年度の方向性について

イ. 桐ヶ丘サロンあかしやの支援

誰でもふらっと立ち寄れる居場所・交流・出会いの場として、(福)ドリームヴィ、(福)東京聖労院、北区社会福祉協議会が協力して、住民主体で運営することを大切にしながら、地域支援ネットワーク事業として運営している。

(5) 岸町ふれあい館運営（北区から受託）（7,632千円）

館内施設名	区分	令和6年度	令和5年度
第1集会室（定員21人）	利用件数（件）	581	578
	利用人数（人）	5,157	4,589
	利用率（%）	55.8	55.5
第5集会室（定員108人） 令和6年7月～貸出再開	利用件数（件）	273	-
	利用人数（人）	7,207	-
	利用率（%）	35.1	-
和室（定員12人） 高齢者福祉コーナー	利用件数（件）	70	69
	利用人数（人）	1,221	1,260
	利用率（%）	20.2	19.9

* 集会室の定員は、テーブル使用時の人数

* 集会室の貸出は午前、午後、夜間の3コマで、それぞれ利用1件とカウントする（1日最高計3件）
ただし、和室は、午前・午後は高齢者福祉コーナーとして使用しているため、一般貸出は夜間の1コマのみ

* 利用率＝利用件数／総貸出可能コマ数

【新型コロナウイルス感染症の影響によるふれあい館運営への影響】

①一般貸出の際の使用制限等

②北区・北社協による占有（用途・期間）

館内施設名	用途	期間
第2集会室（定員45人）	権利擁護センター・あんしん北事務局	令和3年4/1～ 現在※
第3集会室（定員24人）	北区くらしとしごと相談センター 就労支援コーナー（受託：パソナ）	令和3年4/1～ 現在※
第5集会室（定員108人）	北区役所庁用会議室（総務課管理）	令和2年9/1～ 令和6年6/30 まで

※令和6年度も引き続き利用継続

(6) 基金運営事業 (654 千円)

① 子ども・若者応援基金運営

基金運営は運営委員会を設置し、基金運営に関する検討、基金計画の策定、助成の審査を行った。これまで基金3か年計画としていた計画の最終年度となったため、次期計画として「子ども・若者応援基金運営計画」の検討を進めた。

寄付に関する活動として、資金調達、基金を周知するためのパーティー、発表会の実施のほか、産業団体、企業等への説明等行ったことで、多くの寄付をいただくことが出来た。

ア. 子ども・若者応援基金運営委員会活動状況

No.	開催日	参加者(人)	内 容
1	6/18	19	第1回運営委員会 (R5 事業報告、R6 事業計画、基金計画【第2期】)
2	10/11	13	第1回基金計画策定分科会
3	1/15	15	第2回基金計画策定分科会
4	2/18	15	第1回審査分科会 (R7 助成審査)
5	3/13	18	第2回運営委員会 (規定・要綱改正、R7 事業計画、基金計画 ほか)

イ. 子ども・若者応援基金収支

項目	区分	令和6年度(円)	令和5年度(円)	前年度比(円)
原資寄付	収入	11,000	12,000	▲1,000
事業寄付	収入	6,811,483	1,769,219	5,042,264
赤い羽根配分金	収入	1,000,000	1,000,000	0
収入計	収入	7,822,483	2,781,219	5,041,264
助成支出	支出	1,501,000	1,145,600	355,400
事務事業費支出	支出	654,801	1,365,929	▲711,128
支出計	支出	2,155,801	2,511,529	▲355,728

2. 地域福祉事業サービス区分関連事業

(事務事業費4,156千円、人件費38,399千円)

(1) 地域福祉ネットワーク事業 (11,358千円)

①志茂地区小地域福祉活動拠点(愛称:しもぞうハウス)の運営

地域住民の孤立防止、問題の早期発見、担い手発掘を目的として北社協が地域住居機関と連携しながら運営している拠点である。主に「多世代共生および地域の交け合い」を目的として、だれでも集える居場所やサロン、会議・勉強会等の活動を体に対する貸出し事業を行っている。

(ア) 利用登録団体数: 15団体

(イ) 開所日数: 183日(団体への貸出日)

(ウ) 利用人数: 1,372人(ボランティア: 990人、来場者: 382人)

(エ) 運営について

志茂地区で活動している「志茂ジェネ協議会」等の地域団体や、志茂エリアを拠点とするささえあい団体等と連携して、拠点の活用についての検討や開所日の来所者対応などを行ってきた。

令和6年度は、利用団体同士の交流会を開催し、より使いやすい活動拠点になるように団体間のネットワークづくりや拠点の整備などを行った。そこから「しもぞうハウスを近隣住民に広報したい」という声がおこり、初めて「しもぞうまつり」を開催した。

(2) 福祉教育・啓発事業 (162千円)

本事業は、係横断の職員で編成する福祉学習プロジェクトチームが担当した。

① 事業内容

- ア. 学校での福祉学習プログラムの実施
- イ. 福祉学習プログラムへの助言、当事者講師等の紹介、物品・教材等の貸出
- ウ. 町会・自治会など地域の団体からの要請に応じ、体験プログラム等を実施
- エ. 福祉学習についての広報
- オ. 福祉学習プログラム開発等に係ること

② 実績

ア. 学校での福祉学習プログラムの実施

プログラムの実施にあたっては、各担当教員等にヒアリングし、希望に合ったプログラムを作成、実施している。

No.	実施校	対象 (学年)	プログラム内容	講師など	実施 日	参加 者数 (人)
1	堀船小学校	4	視覚障がいについての 講話・体験	北区視覚障害者福祉協会 鈴木さん	6/26	53
		5	肢体不自由についての 講話、車イス体験	特定非営利活動法人重度心身障がい 児・者親子の会スマイリーサン代表 高橋さん 当事者 優里さん	1/18	62
2	袋小学校	5	視覚障がいについての 講話・体験	視覚障がい当事者 白井さん パートナー犬 オペラ	7/11	55
			肢体不自由についての 講話、車イス体験	自立生活センター北 代表 市川さん 赤羽北高齢者あんしんセンター	9/10	
3	赤羽小学校	4	視覚障がいについての 講話・体験	視覚障がい当事者 カモミールの会代表 中野さん	7/5	79
4	滝野川第五小学校	5	バリアフリーの理解 視覚障がいについての 講話、車イス体験	北区視覚障害者福祉協会 佐藤さん	9/6	59
5	田端小学校	4	視覚障がいについての 講話・体験	視覚障がい当事者 白井さん パートナー犬 オペラ	9/19	108
6	堀船中学校※	2	福祉のさまざまなお仕事 について	たいよう事業所、せらび王子、王子光 照苑高齢者あんしんセンター、明理 会中央総合病院	10/22	55
7	桐ヶ丘郷小学校	3	高齢者交流 車イス体験	地域の高齢者 3名	12/17	59
8	谷端小学校	3	視覚障がいについての 講話・体験	視覚障がい当事者 白井さん パートナー犬 オペラ	12/19	36
9	武蔵野高等学校※	1・2	福祉のさまざまなお仕事 について	飛鳥晴山苑高齢者あんしんセンタ ー、明理会中央総合病院勉強レスト ランそうなんだ!!	12/24	45

※東京都福祉局『フクシを知らう！なんでもセミナー運営事務局』からの依頼で授業実施

イ. 福祉学習プログラムへの助言、当事者講師等の紹介、物品・教材等の貸出

No.	実施校・団体	内容
1	谷端小学校	4年生に点字学習を希望していたため、点訳グループ六星会を紹介
2	東十条小学校	視覚障がい体験ゴーグル・点字ブロック・白杖の貸し出し
3	としま若葉小学校	車イスの貸し出し
4	生協浮間診療所	視覚障がい体験ゴーグル・難聴体験イアーマフ・高齢者体験グッズの貸し出し

ウ. 町会・自治会など地域の団体からの要請に応じ、体験プログラム等を実施

No.	実施団体	内容	会場	実施日
1	滝野川防火防災女性の会	聴覚障がいの理解 ・災害時における障がいのある方への必要な配慮について学ぶ 講師：合同防災委員会 (北区聴覚障害者協会、北区手話サークル、登録手話通訳者会)	北区防災センター	5/2

エ. 福祉学習についての広報

No.	広報の方法	内容
1	フェイスブックの掲載	福祉学習プログラム実施の報告(10回)
2	福祉学習ニュースの配布	北区校園長会にて1年間の取り組みの報告(1回)

オ. 福祉学習プログラム開発等に係ること

おちゃのこ祭祭に「社協企画」に福祉学習プロジェクトチームとして参加。

当日運営にあたり、障がい当事者、滝野川はくちょう高齢者あんしんセンター、肢体不自由児祖父母の会に協力をしていただいた。

地域住民に当事業について知ってもらうきっかけとし、障がい当事者との交流や体験会を通じ、多くの地域住民に「ふくし」に触れてもらうきっかけづくりの場とした。

No.	プログラム名	内容	会場
1	出張 ふくしの体験会!	障がい当事者との交流 ポッチャ、車イス、視覚障がい、難聴等の体験会を実施	滝野川会館

(参考) 学校で実施している福祉学習プログラムの例

※実施校の希望により内容変更あり

No.	内 容	プログラム
1	視覚障がい ・見え方の違いの理解	障がいのある人の普段の生活を知る、疑似体験（アイマスク体験・ユニバーサルデザイン・スポーツ・ゲーム）、当事者からの講話（日常生活、児童・生徒に伝えたいこと）、グループワーク、まとめ（感想文）
2	補助犬の理解	当事者からの講話、補助犬法について（補助犬ユーザーってどんな人）、補助犬とのかかわり方、まとめ
3	肢体不自由の理解	車イス体験及び感想、当事者からの講話、まとめ
4	聴覚障がい ・聞こえ方の違いの理解	障がいのある人の普段の生活を知る、疑似体験（伝言ゲーム・DVD鑑賞など）、当事者からの講話（日常生活、児童・生徒に伝えたいこと）、まとめ（感想文）
5	高齢者の理解	高齢者疑似体験（聴力、視力、感覚の鈍さなど）、認知症サポーター養成講座の実施（北区高齢者あんしんセンターと共同）
6	地域ネットワーク	社協紹介 DVD 上映、パネルディスカッション（民生委員・児童委員、主任児童委員、保護司など地域の支援者の役割を事例にて紹介）、まとめ
7	ユニバーサルデザイン、 ユニバーサルスポーツ、 ゆるスポーツ	ユニバーサルデザイングッズ紹介・体験、ユニバーサルスポーツ紹介・体験（サウンドテーブルテニス）、まとめ
8	地域課題の理解	民生委員・児童委員講話、グループワーク（皆が住みやすいまちってどんなまちだろう）、まとめ
9	多様性の理解	宝物交換ゲームを通して様々な価値観を知る（自分の宝物を友達に紹介する）、 グループワーク（みんなの宝物は何か、みんなが仲良く暮らすにはどうしたらよいか）、まとめ
10	募金について	寄付や募金とは何か、さまざまな種類、使われ方など

(3) 援護事業 (223千円)

① 災害見舞金支給事業

区内在住の火災等の被災者に対し、見舞金を支給する。

区 分	世帯等	(円)	(件)	(円)
		単価	件 数	金 額
火災見舞金	一般	5,000	7	35,000
	単身	3,000	15	45,000
	死亡	5,000	0	0
	小計		22	80,000
水損見舞金	一般	5,000	4	20,000
	単身	3,000	12	36,000
	小計		16	56,000
水害見舞金	一般	5,000	15	75,000
	単身	3,000	4	12,000
	小計		19	87,000
総 計			57	223,000

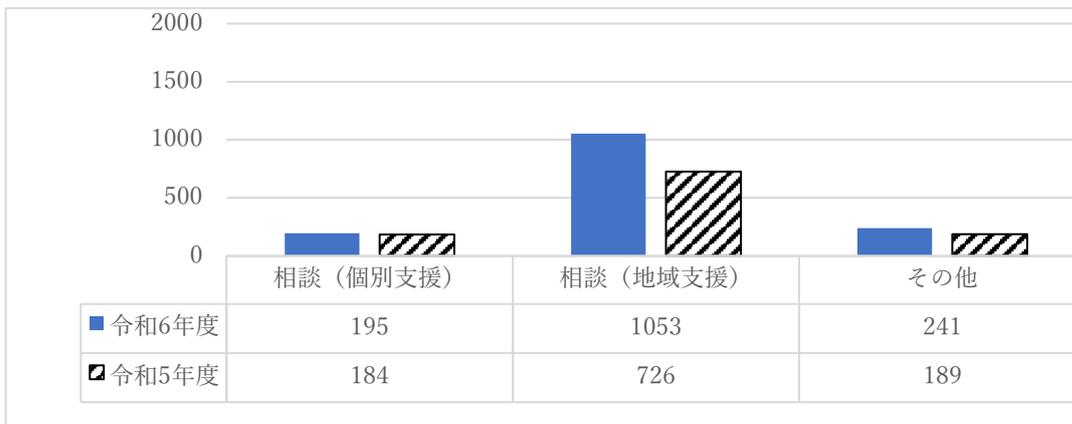
(4) コミュニティソーシャルワーク

(22,606 千円)

(ア) 行動記録

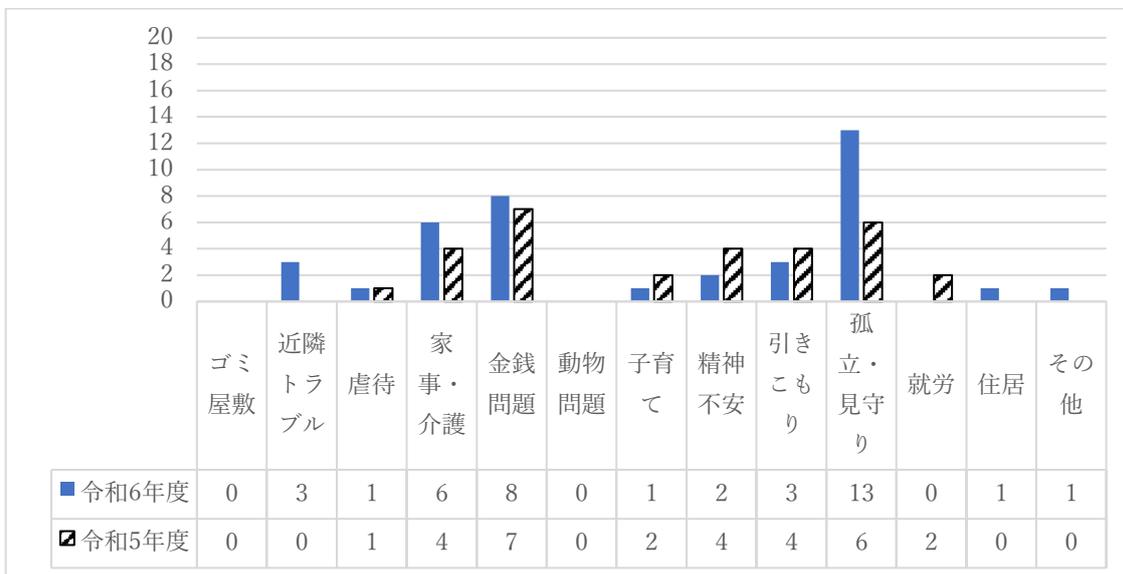
(A) 神谷・東十条地区の取り組み

(a) 活動内容及び件数



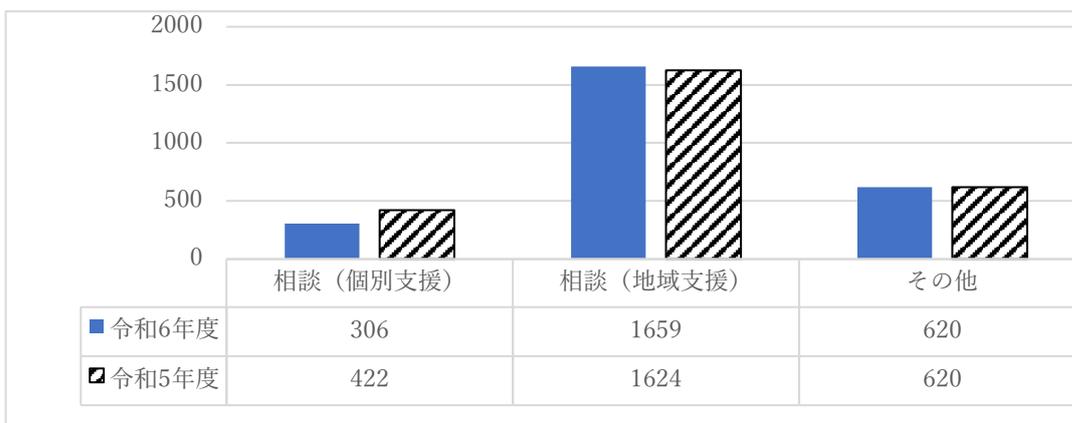
個別支援の件数は 11 件増加、地域支援の件数も昨年に比べて 327 件増加した。個別支援については居場所活動を実施している活動団体から相談を受けたもの多く、スクールソーシャルワーカーやヤングケアラーコーディネーターと連携し対応した事例もあった。地域支援については新たな居場所作り等立ち上げ支援に多く関わり件数が増加したとみられる

(b) 個別支援概要（新規相談件数）



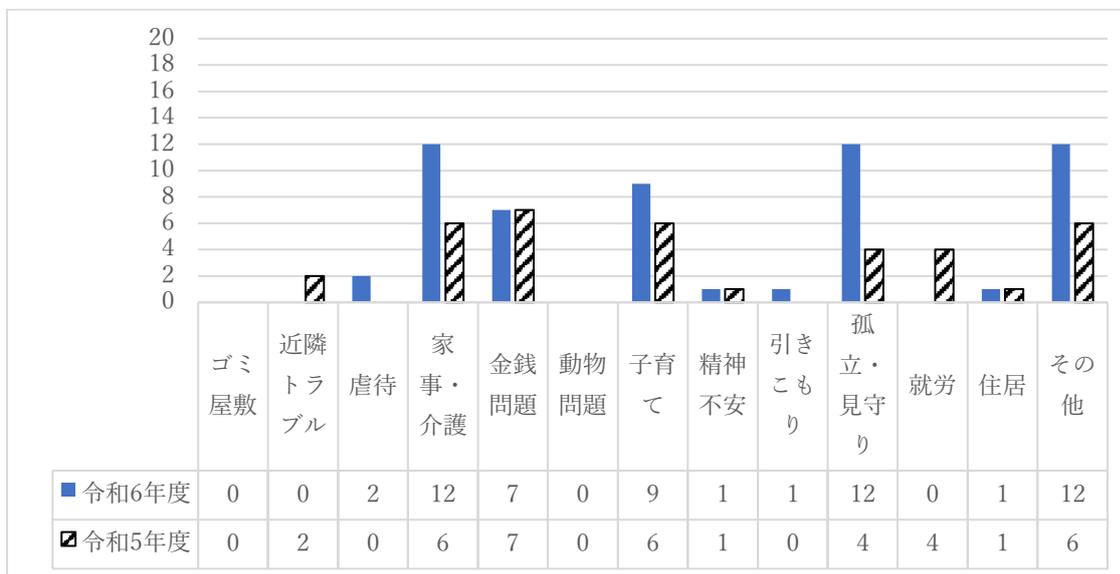
個別支援相談件数は昨年と比較すると微増。概要について孤立・見守りの件数が増加した。CSW として地域活動団体への地域支援の際に参加者から個別の相談を受けたものや、地域活動団体の活動メンバーが参加者の判断能力の変化などに対し支援の必要性を感じ、CSW に相談したものもあった

(A) 桐ヶ丘地区の取り組み
(a) 活動内容及び件数



個別支援の支援回数が減少。CSW 自身が関係機関・地域団体とのつながりができ、関係機関・地域団体が直接支援する件数が増加したことが影響していると考えられる。地域支援その他の件数は横ばい。今年度は地域と団体、学生と地域、企業と地域といったコーディネートものが多かった。その他の件数については、Facebook・instagram等を活用した広報啓発を今年度も積極的に実施した

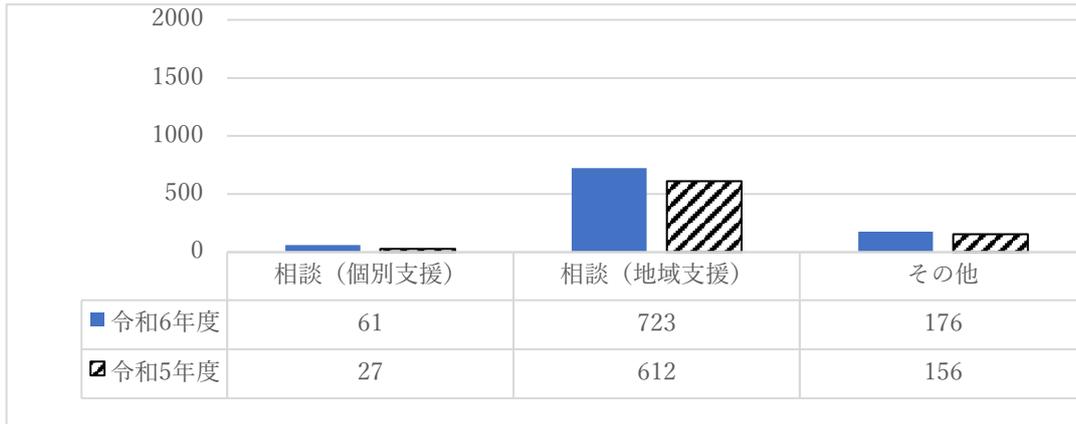
(b) 個別支援概要（新規相談件数）



「家事・介護」「子育て」「孤立・見守り」といった相談は例年新規ケースがみられる。「高齢」「障がい」「子ども」といった特定の分野だけではない複合課題や、フォーマルサービスでは対応できない相談があった。引き続き個別課題を把握できるような地域のネットワーク形成を図っていく

(A) 田端・中里地区の取り組み

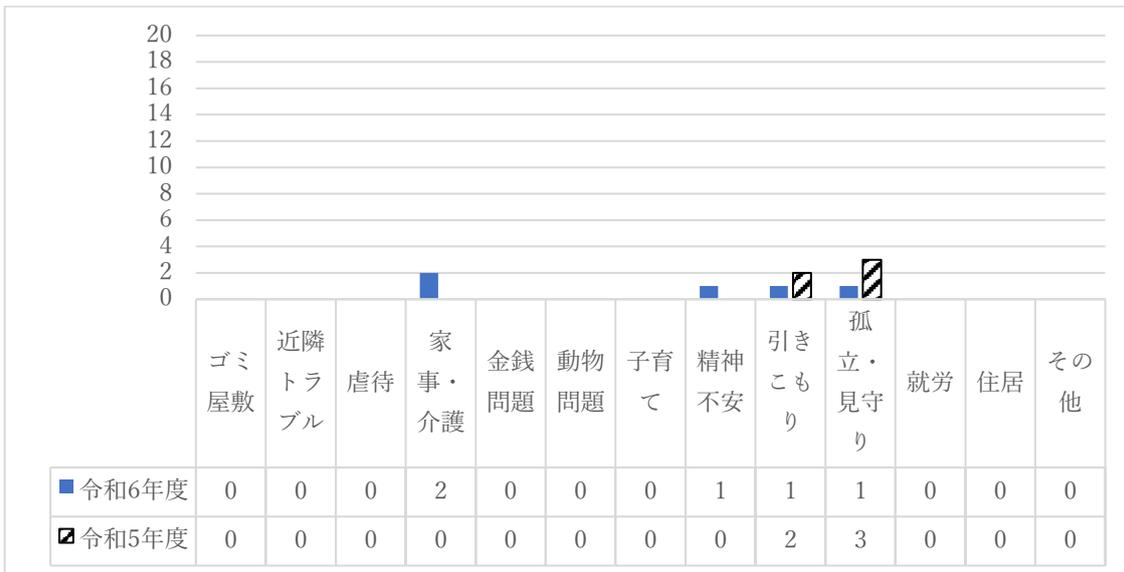
(a) 活動内容及び件数



個別支援は 34 件増加。地域支援の件数も 111 件増加した。地域支援の約 3 分の 1 の 230 件が立ち上げ支援で、子ども食堂や居場所活動立ち上げ支援に注力したことが地域支援の件数増加の理由の 1 つと考えられる

個別支援については、他エリアに比べ対応件数が少ないため、令和 7 年度は積極的に地域活動に顔を出すことで、団体と連携し個別の課題を早期発見、対応していきたい。また、CSW として高齢者あんしんセンターや子ども家庭支援センター等の機関とも密に情報交換をし、制度では対応できない課題に対して対応していく

(b) 個別支援概要（新規相談件数）



個別支援概要として「孤立・見守り」「ひきこもり」といった相談があった
相談経路として区内関係機関からの相談が今年度はなかったため、地域住民だけでなく、関係機関にも積極的に CSW の周知をしていく

(イ) 第4次第Ⅱ期北区地域福祉活動計画に基づく活動

(A) 一人ひとりが輝くことのできる地域社会の実現

～関心のあることや得意なことなどそれぞれの個性を生かした地域への参加機会の拡大～

「地域に活動場所の提供/趣味を生かした地域への関わり ヨシハラステーション」

東十条地区で以前病院として活用していたスペースを、地域活動に使えないかと家主より CSW に相談があった。活動場所を探し求めているささえあい活動団体をコーディネートし1月からその場所を活用し活動がスタートした。

家主は当日地域活動に関わることができなかったものの「活動場所の貸出という方法で地域活動に貢献」する事例となった。

また、家主の趣味が「鉄道グッズ収集」で、東十条の子どもたち向けにその趣味を活かした「縁日」を実施した。切符切り体験、鉄道トランプなどを使って家族間で交流してもらう企画をおこなった。CSW として同エリアで活動している子ども食堂や子どもの居場所、児童館で広報のサポートをおこない支援した。

(B) 誰もが互いにささえあい、つながり、参加できる共生社会の実現

～Ⅱ-4/災害時にも日頃のつながりやささえあいが活かされる仕組みづくり～

「コスモスの会 運営支援：日常的な集いの場における 防災活動の啓発」

桐ヶ丘地区の都営住宅にて活動している地域ささえあい活動団体「コスモスの会」は、高層17階建ての都営住宅（3号棟）の住民を対象に孤立予防の見守り活動として、月2回都営住宅の集会室にてサロン活動を実施している。

今年度、CSW は第4次地域福祉活動計画（第Ⅱ期）の周知・啓発を担当地域の地域住民や地域活動団体へ実施。コスモスの会にも訪問し、複数回実施した。「地域福祉活動計画とはどのようなものなのか」「どのようなメンバーで策定したのか」「どのような内容が掲載されているのか」を説明したほか、コスモスの会の活動は、「取り組みの方向性Ⅱ-1 日常生活に身近な場での相談やたすけあいの拡大」の実践を具現化する活動であることを説明

計画説明時に、メンバーのなかから、防災についての興味もあるとのことで、Ⅱ-4「災害時にも日頃のつながりやささえあいが活かされる仕組みづくり」についても説明したところ、「実際にコスモスの会で防災についての勉強会をしてみたい」といった声をいただいた。桐ヶ丘地区の都営住宅は水害や建物倒壊の危険性はないが、地震や台風等でライフラインが止まる可能性がある。そういった場合に何を準備したらよいか正直わからないとの声があった。また、エレベーターなども止まる可能性もあり、高齢者世帯が多いためその点については考えると常に不安。都営住宅によってはフロアごとに若年層世帯に声をかけ、被災時には物資を運ぶ際に協力してもらえよう声掛けなどしているとのこと。

再度訪問時に区内で実施している防災関連の講師派遣の情報を CSW より共有。高層の都営住宅のため、「マンション防災」についての講座や、災害対応カードゲーム教材「クロスロード」についても受講したいとの声があり、今後、「コスモスの会」メンバーだけではなく、近隣住民も含めた防災についての勉強会開催に向けた支援を行っていくこととした。

(C)従来の枠を超えて様々な可能性が生まれる地域社会の実現

～分野やセクターを超えたことなるネットワークがつながることで、新たな可能性が生まれるまちづくり、仕組みづくり～

「イオンスタイルと社会福祉法人さざんかの会、東洋大学の学生が交流するわわわサロン実施」

株式会社イオンでは、企業内の社会福祉基金を活用した障がい者の地域社会活動への参加をサポートする活動に取り組んでおり、イオンスタイル赤羽店ではその基金を活用して社会貢献活動に取り組みたい旨の相談がCSWに入り、近隣に事業所がある社会福祉法人さざんかの会や東洋大学の学生、民生児童委員を含めた地域住民を巻き込んだ交流の場づくりを行った。

社会福祉法人さざんかの会は知的障害者支援をメインに行っていることもあり、企業を含めたより多くの方に知的障害について理解を広めていきたいと考えていた。そこで、交流の機会を作るにあたり、イオンスタイル赤羽店の職員に知的障がい者の普段の生活や就労状況について社会福祉法人さざんかの会の職員から説明を行ったことにより、交流の場において、知的障がい者の方が関わりやすくなる企画の工夫について検討ができた。

民生児童委員や地域住民も当日参加し、イオンスタイル赤羽店の職員に直接「こういう商品もおいたほうがいい」「お年寄りにとってはこういった陳列配置にしたほうがいい」など住民の声を直接企業の方に届ける機会にもなった。

また、社会福祉法人さざんかの会の作業所が製造しているお菓子のプレゼントに対して、イオンスタイル赤羽店の方が「こんなおしゃれで美味しいお菓子を作っていることを初めて知った」と話されており、イオンスタイル赤羽店で販売の検討をする話題も出た。

今後、同じ神谷のエリアで取り組みを行っている企業、社会福祉法人が継続して連携していけるようにCSWとして橋渡しをしていく。

(5) 第1層生活支援コーディネーター事業（北区より委託）

(8,805千円)

北区全域を対象とする第1層の生活支援コーディネーターとして、行政担当者、各地域包括支援センターに配置されている第2層の生活支援コーディネーターと共に、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート業務を行った。

① 地域の社会資源把握に関すること

No	内容	開催日	内容詳細
1	2層コーディネーター取材・FBにて広報	5/21	【北区体制整備事業活動報告】浮間エリア編
		6/28	【北区体制整備事業活動報告～医療連携編】
		8/6	【北区体制整備事業活動報告～新町光陽苑エリア編】
		8/20	【北区体制整備事業活動報告～滝野川エリア編】
		10/1	【北区体制整備事業活動報告～滝野川西エリア編】
		11/5	【北区体制整備事業活動報告～王子圏域編】
		12/12	【北区体制整備事業活動報告～地元スーパーとの連携編】
2/5	【北区体制整備事業活動報告～昭和町堀船エリア編】		

② 生活支援の担い手養成、サービス開発に関すること

No	地域 (センター名)	活動名または 地域名	支援日及び内容
1	みずべの苑	志茂ジェネ協議会 (協議体)	協議体開催日：4/11 ・顔合わせ・情報共有 ・令和6年度の活動計画 ・男性の居場所プロジェクト検討
		しもぞうハウス 常設拠点についての打ち合わせ	5/9 しもぞうハウス広報イベント打合せ 6/22 しもぞうハウス祭り 2/7 情報交換会
		志茂四あゆみの会	開催日：
2	赤羽北・桐ヶ丘やまぶき荘	赤北マルシェ	マルシェ開催：5/16、10/17、3/20
		赤北さんさんミーティング（協議体）	協議体開催日：4/5、6/7、9/6、11/8、1/31 ・5月マルシェ開催打合せ ・談話室を使っでの交流について打合せ ・10月マルシェ打合せ・新たな巻き込み ・広報検討（団体紹介） 住宅課との連携打ち合わせ：4/18 ・談話室を使っでの交流について打合せ コアメンバー会議：1/15
3	王子光照苑	サロン活動紹介・説明会	開催日：4/10 ・活動紹介・説明会参加
		伴走支援	開催日：8/13
4	浮間	浮間・赤羽北協議体	協議体開催日：4/12、9/27、3/21 ・連携打合せ

			<ul style="list-style-type: none"> ・食事会での連携について意見交換 ・音楽カフェについての意見交換 わくフェスイベント協力 街中相談会開催（協議体で共催）：4/27 当日運営協力：10/26
5	新町光陽苑	伴走支援 「レコードを楽しむ会」	4/5・7/5 イベント開催（後方支援） 5/14・協議の場参加 6/18・協議の場づくりについての事前打合せ 8/2・協議の場参加 9/27・イベント開催
6	赤羽	伴走支援 「赤羽2丁目居場所立ち上げ」	4/12・協議体参加 10/11・協議体参加 12/19・場所の相談
7	滝野川西	伴走支援 紅葉自治会自主グループ支援	・活動支援・今後の方向性についての相談 6/11
8	西が丘園	一三三サロン （新サロン）たちあげ	<ul style="list-style-type: none"> ・活動相談 7/17 ・立ち上げ打合せ 7/30 ・開催日 8/7、11/6（後方支援）
9	十条台	中十条3・4丁目町会 新サロンたちあげ	・活動訪問・相談：9/26
10	王子光照苑 桐ヶ丘やまぶき荘 他	すごろくプロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> ・企画打合せ会 7/10、8/13 ・すごろく会議：9/19、10/16、11/19、12/10、1/16、2/17、3/18
11	飛鳥晴山苑	健康麻雀の場の立ち上げ	・麻雀イベント 11/9
		あすかカフェを使った新居場所打合せ	・キーパーソンとの打ち合わせ会 12/10、2/4、3/3
12	東洋大学	エクステンション課	4/9・高齢者へ働きかける公開授業について打合せ 9/26・広報相談
13	赤羽圏域	盆踊りイベント	企画会議：7/30、9/24 学生と地域住民も入ったの企画会議 イベント：9/30
	赤羽圏域	学生との連携	令和7年度の向けての打ち合わせ：1/16、3/7
14	滝野川西・飛鳥晴山苑・十条台合同	滝野川病院での居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・立ち上げに向けての企画会議 6/12、6/26、7/11、7/26、8/16、10/8、11/28 ・キーパーソンアプローチ支援 7/30、7/31 ・立ち上げ説明会：9/7 ・立ち上げ協議体：10/19、11/30、12/21、1/11、2/1、3/1 ・プレオープン：4/5（予定）
		サミットでの広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・企画会議 ・イベント開催 11/29
15	昭和町堀船	ひまわりの会	・カレーの会開催取材 1/26

③ 地域包括ケア連絡会（2層協議体）及び地域ケア個別会議に関すること

【圏域主催地域包括ケア連絡会】

No	圏域	開催日	内容
1	王子	10/31	「地域のつながりの大切さ part V～おたがいさまな寄り添い方～」 アイスブレイク後に、3つの地域での事例をだし、「あなたならどのように対応するか」というトークテーマでそれぞれの経験を踏まえ意見交換を行った 町会、民生委員、ボランティア団体など、プレシニア、前期高齢者を中心に32名参加
3	滝野川	11/26	「社会的孤立の予防～ひとりひとりが地域で輝くために…」 社会的孤立について皆で学んだあと、地域とのつながりのおかげで孤立予防となった事例を紹介。福祉事業所職員・地域住民が混ざりながら意見交換を行う 44名参加
2	赤羽	12/7	「地域のつながりを広げよう」 4年間行ってきた東洋大学の学生と地域との連携を振り返り、今後もどのようにしたら継続的につながっていかせるかを意見交換。地域住民のほか、学生、大学教授・ボランティア支援室の職員等23名が参加

【高齢者あんしんセンター主催地域包括ケア連絡会】

No	地域	支援日 (開催日)	役割
1	みずべの苑高齢者あんしんセンター	6/6	認知症すごろくフォロー 第1層からのコメント
2	王子光照苑高齢者あんしんセンター	11/5	企画相談・後方支援
3	滝野川西高齢者あんしんセンター	3/14	企画相談・当日運営後方支援

【地域ケア個別会議】

No	地域	支援日 (開催日)	内容（役割）
1	王子光照苑高齢者あんしんセンター	7/23	身体的に外出機会が少ない高齢者に対し、外出機会・交流機会をどうしたら持てるか意見交換（情報提供）
2	桐ヶ丘やまぶき荘高齢者あんしんセンター	12/20	不安が強く心の安定が難しい方の金銭管理や生活の安定についての意見交換（社会資源の情報提供）
3	西が丘園高齢者あんしんセンター	3/27	歩行のしっかりしている認知症高齢者の利用できる社会資源について意見交換（社会資源の情報提供）

【おたがいさま地域創生会議】

会議名	開催日	内容
おたがいさま地域創生会議	7/25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 層 SC 事業計画 ・ 2 層地域包括ケア連絡会計画 ・ 「地域の徒歩圏内で行ける居場所」について意見交換（事例：飛鳥晴山苑エリア）
	3/18	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 層 SC 事業報告 ・ 2 層 3 圏域地域包括ケア連絡会報告

④ 定例会議における情報交換、打合せ、検討

	会議名	開催日	内容
1	生活支援体制整備事業連絡会	4/16、6/18、8/20、10/22、11/19、1/21、3/18	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画説明 ・ 情報共有 ・ 直営サロンについてアンケート報告 ・ 研修に向けてのグループワーク ・ 社会資源紹介（きらりあ） ・ 中間報告会説明 ・ 年度末提出書類確認 ・ 来年度地域包括ケア連絡会について
2	王子圏域見守りコーディネーター会議	4/11、5/16、6/13、7/11、8/8、9/19、10/16、11/21、2/20	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケア連絡会について ・ 開催日の日程調整 ・ 内容検討（後方支援） ・ 当日役割分担 ・ 研修振り返り ・ 来年度についての打ち合わせ
3	赤羽圏域見守りコーディネーター連絡会	4/11、4/19、5/17、6/21、7/19、7/30、9/10、10/1、10/18、11/15、11/19、12/20、1/16、1/31、2/21、3/7、3/14	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケア連絡会について ・ 東洋大学ボランティア支援室と今年度企画の打ち合わせ ・ 学生との打合せを受けての会議 ・ 東洋大学との今後の連携会議 ・ 来年度についての打ち合わせ
4	滝野川圏域見守りコーディネーター連絡会	4/25、5/23、6/27、7/25、8/22、9/26、10/24、11/7、12/26、1/23、2/27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度の会議の持ち方の打ち合わせ ・ 地域包括ケア連絡会について ・ 内容検討（後方支援） ・ 地域包括ケア連絡会の振り返りと会議での提案まとめ ・ おたがいさま地域創生会議報告に向けての話し合い
5	実務者レベル会議（毎月第3月曜日）	4/8、4/30、6/10、8/5、10/7、11/11、1/14、3/4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活支援体制整備事業の今後の方向性について ・ 令和6年度計画について ・ 北区の体制整備事業についての情報共有・意見交換 ・ 課題抽出会議方向性のイメージ共有 ・ 令和7年度に向けての話し合い
6	課題抽出会議	5/22、6/26、7/31、8/28、9/25、1/29	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今まで話し合ってきた経緯の説明 ・ 地域ケア会議・協議体についての意見交換

			<ul style="list-style-type: none"> ・課題抽出・整理 ・柱たてについての意見交換 ・令和7年、8年の開催方法について意見交換 ・課題抽出会議のありかたについての意見交換
7	東京都生活支援コーディネーター情報交換会	5/29、1/27	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都の方針説明 ・他区との情報交換
8	長寿支援課・高齢福祉課・社協での情報交換会	6/10、7/26、11/11、1/14	<ul style="list-style-type: none"> ・課題抽出会議の振り返り ・おたがいさま地域創生会議についての打ち合わせ ・令和7年度からの課題抽出会議の持ち方について
9	おたがいさま地域創生会議	8/22、3/26	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域地域包括ケア連絡会計画 ・第1層生活支援コーディネーター計画 ・第2層生活支援コーディネーター活動報告
10	介護事業所連絡会	11/7	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期報告・意見交換

⑤ 社協からの働きかけによる取組み

仕様書の実施内容における、ア.資源調査、イ.資源開発、ウ.ネットワーク構築、ニーズと取組みのマッチング、オ.協議体に関わる取組みとして他事業との連携で実施

No	取組み事業名	開催日	内容
1	西が丘園打合せ	4/16	西が丘園エリアで地域活動を始めたい住民との打ち合わせ
2	北医療センター総合診療科との意見交換会	6/20	北医療センター総合診療科の先生方から呼びかけがあり、意見交換。近隣エリアである赤羽・赤羽北・桐ヶ丘やまぶき荘・西が丘園各高齢者あんしんセンターの2層SCと一緒に、社会的処方の対象となりそうな住民のイメージや社会資源情報の共有、今後の連携についての意見交換を行った
3	つながりワーカー養成講座	9/5	赤い羽根共同募金会の助成金で企画をした、住民の見守り・つなぎ役を養成する講座を「こころとからだの元気ラボ」と共催で開催。地域ささえあい団体を対象に行い、生活支援コーディネーターからも3名参加
4	業務量PT	12/26	今年度から活用している報告書を見ながら、数字がばらけたところや報告書の方向性について意見交換を行う
5	ささえあいクリスマス会	12/25	地域で活躍する自主グループやささえあい団体の交流や活躍の場、ネットワーク構築のためのイベントを開催

3. 在宅福祉事業サービス区分関連事業

(事務事業費 15,704 千円、人件費 17,659 千円)

(1) 友愛ホームサービス事業 (24,339 千円)

① 友愛ホームサービス

地域の高齢者や障がいのある方などを対象に、日常生活の簡単な手伝いをする住民参加型の有償在宅福祉サービスである。地域の方がサポートスタッフとして登録し、指定の研修を受講した後、家事や外出付き添いなどのサービスを行う。

【利用料】 900 円/時間 【年会費】 1,500 円

令和 6 年度は「地域のささえあい活動」である友愛ホームサービスをより良くするために、「現況把握」や「新たなニーズ発掘」を目的としたアンケート調査を実施した。アンケートでは、利用会員、サポートスタッフ、北区高齢者あんしんセンターを対象に行い、友愛ホームサービスが地域の中でどのような役割を果たしているのか、また今後の課題について知る機会となった。

ア. 会員登録状況

A. サポートスタッフ (年代別内訳)

区分	~30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計	令和5年度	差異
男性	0	1	1	4	6	3	15	17	△2
女性	4	14	27	39	44	7	135	123	12
合計	4	15	28	43	50	10	150	140	10
令和5年度	3	14	31	39	44	9	140		
差異	1	1	△3	4	6	1	10		

B. - (a) 利用会員 (年代別内訳)

区分	~30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	合計	令和5年度	差異
男性	2	0	0	11	25	38	15	91	79	12
女性	1	1	4	9	41	93	40	189	182	△7
合計	3	1	4	20	66	132	55	280	261	19
令和5年度	0	3	5	15	69	123	46	261		
差異	3	△2	△1	5	△3	9	9	19		

B. - (b) 利用会員 (対象別内訳)

区分	高齢者	障がい			その他	合計
		身体	知的	精神		
人数	267	5	2	4	2	280
令和5年度	247	5	2	4	3	261
差異	20	0	0	0	△1	19

イ. 会員活動状況

A. 年間活動状況

区 分		令和 6 年度	令和 5 年度	差異
サポートスタッフ	年間活動数 (人)	777	750	27
利用会員	新規利用数 (世帯)	64	56	8
	年間利用数 (世帯)	1,625	1,483	142
利用延べ回数 (回)		4,565	3,962	603
活動 (利用) 時間 (時間)		6,532	5,507	1,025

B. 年間収支状況

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	差異
年会費 (円)	399,000	453,000	△54,000
うち高齢者生活援助サービス (円)	217,500	253,500	△36,000
利用料等 (円)	5,608,800	4,967,120	641,680
うち高齢者生活援助サービス (円)	2,908,800	1,870,800	1,038,000
費用弁償等 (円)	5,608,800	4,967,120	641,680

※高齢者生活援助サービス・・・介護認定を受けており且つ住民税の課税状況が非課税または生活保護世帯の利用会員

C. 年間入会状況

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和 5年度	差異
新規入会 (人)	1	3	3	10	9	9	10	11	5	7	6	3	77	75	2
うち高齢者生活援助サービス対象者 (人)	0	2	1	4	4	3	6	3	2	3	4	1	33	34	△1

D. 年間利用状況

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和 5年度	差異
利用世帯数	131	131	131	121	126	132	137	146	144	142	140	144	1,625	1,469	156
延べ活動数	359	389	341	361	338	361	409	409	407	388	396	407	4,565	3,962	603
総活動・利用時間	501	535	465	482	443	477	581	537	594	523	532	562	6,232	5,507	725
サポートスタッフ活動人数 (人)	67	67	67	67	62	65	69	70	70	66	66	67	803	777	26

E. 活動内容

内容	令和6年度 (件)	構成比 (%)	令和5年度 (件)	差異 (件)
外出付添	314	4.5	256	58
通院付添	296	4.0	275	21
入退院支援	4	0.5	1	△3
入院中生活支援	17	2.0	0	17
家事援助	4,897	71.0	4,785	112
その他 <small>(草取り、大掃除、引っ越しの手伝いなど)</small>	1,285	18	569	716
合計	6,813	100	5,886	927

ウ. 研修会・交流会

研修会・交流会名	内 容	開催日	参加者数
サポートスタッフ 養成研修	◇北区社会福祉協議会と友愛ホームサービス ◇高齢者の理解と支援 ◇車いす研修 ◇先輩サポートスタッフからの話 ◇リスクマネジメント ◇記録と報告	6/27	11
		12/12	4
サポートスタッフ ステップアップ 研修	「地域のささえる・ささえられる関係」について (講師：地域福祉係 小原宗一係長) つながりワーカー養成講座 協力：こころとからだの元気 Lab.	10/30	20
		1/30	33

エ. 運営委員会

開催日	議 題	委員数 (人)
8/22	(1) 事業報告 ①令和5年度事業報告 ②令和6年度現況報告	9
	(2) 住民参加型ささえあいサービス運営の課題について	
	(3) その他	
開催日	議 題	委員数 (人)
2/13	(1) 住民参加型ささえあいサービス運営の方向性について ① アンケートおよびヒアリング結果報告 ② 意見交換	11
	(2) 事業計画について ① 令和6年度現況報告 ② 令和7年度事業計画	
	(3) その他	

オ. 職員研修・連絡会

研修名	開催日
住民参加型たすけあい活動部会コーディネーター学習会	9/4、10/11、11/26
城北ブロック在宅福祉サービス事業連絡会	10/22
東京都在宅福祉サービス事業連絡会 第1回連絡協議会	11/22

②ちょこっとささえあいサービス

ア. 会員登録状況

A. ちょこっとスタッフ

友愛ホームサービス登録スタッフが対応するため、サポートスタッフと登録人数が同数となる。

B. 年間利用状況

(件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和5年度	差異
利用	0	0	2	1	0	0	3	2	0	2	0	1	11	14	△3

C. 提供したサービス（重複あり）

内容	件数(件)	構成比(%)	令和5年度	差異
電球・蛍光灯の取替え	2	17	1	1
軽易な家具の移動	1	10	0	1
体調不良時の買い物代行	0	0	4	△4
かんたんな家具の組み立て	2	17	0	2
かんたんな家電の配線	1	10	1	0
他サービス利用までのつなぎ等の理由による掃除	1	10	1	0
その他（ごみ捨て、不用品整理、退院支援など）	4	36	7	△3
合計	11	100	14	△3

(2) その他の在宅福祉事業 (9,023 千円)

①ハンディキャブ運行事業

ア. 事業内容

A. ハンディキャブ（ワゴン車 2 台）の運行及び貸し出し

イ. 実績

A. 年間利用件数

	令和 6 年度		令和 5 年度	
	合計	月平均	合計	月平均
利用件数（件）	88	7.3	85	7.1
走行距離（km）	8,385	698.75	6,300	525

B. ハンディキャブ会員

財源確保のため、本事業の独自会員制度を設置し利用者（会員）から会費を徴収

年会費（円）	令和 6 年度		令和 5 年度	
	利用会員数（人）	金額（円）	利用会員数（人）	金額（円）
2,000	15	30,000	13	26,000

② 車イス貸出事業

ア. 事業内容

A. 車イスの無料貸出（1 年間を限度）

B. 地域の拠点での貸出し（ぷらっとほーむ）

イ. 実績

A. 保有台数 24 台（令和 7 年 3 月 31 日現在）

ウ. 年間貸出件数 (件)

区分	令和 6 年度		令和 5 年度	
	合計	平均/月	合計	平均/月
予約件数	151	12.5	176	14.6
貸出件数	139	11.5	154	12.8
貸出台数	142	11.8	172	14.3

③ 車イスステーション事業

身近な生活圏で無料の車イスを借りることができるように、歳末たすけあい募金を財源として車イスを購入し、町会自治会や公共施設、商店等を「車イスステーション」として区民の利便性向上に努めている。

車イスステーション事業が始まって15年を超えたことから車イスの入れ替えも多くなってきたことから、ステーションへヒヤリングを行い、現在の活用状況の確認を行った。

ア. 拠点数と台数 (台)

No.	区 分	令和6年度		令和5年度	
		設置箇所数	車イス台数	設置箇所数	車イス台数
1	町会自治会	133	204	139	221
2	地域振興室	18	26	18	26
3	福祉施設等	9	13	9	15
4	その他(商店等)	8	11	11	14
5	高齢者あんしんセンター	12	30	12	30
	合 計	180	284	189	306

イ. 車イスステーションへの訪問

No.	訪問地域	訪問日
1	豊島・堀船	10/22
2	赤羽西・西が丘・赤羽・赤北	10/29
3	赤羽北・浮間	11/21
4	東田端・西ヶ原・中里	12/12
5	滝野川・西ヶ原	12/13
6	十条	2/27
7	王子	2/19
8	志茂・田端新町	3/11

車イスのメンテナンスや利用状況の確認を行いながら、地域の福祉課題の発掘や地域情報収集を行う。

④ 紙おむつ支給事業

介護保険の認定を受けた方で、要支援・要介護度1～3の方および急遽入院され、常時紙おむつが必要な方に対して3カ月を限度に、歳末たすけあい募金を財源として紙おむつを支給する。

令和6年度は紙おむつの高騰のため、支給枚数を変更した。

ア. 支給件数 (件)

	令和6年度	令和5年度
件数	381	381

イ. 支給枚数 (枚)

おむつタイプ	令和6年度	令和5年度
テープパンツ型	2,856	2,973
はくパンツ型	34,288	59,110
尿取りパッド	69,930	65,556
合計	107,455	127,639

ウ. 1か月分の支給枚数

令和6年度	令和5年度
テープ S44	テープ S66
テープ M40	テープ M60
テープ L34	テープ L51
テープ S44 + テープなしパッド 90	テープ S44 + テープなしパッド 120
テープ M40 + テープなしパッド 90	テープ M40 + テープなしパッド 120
テープ L34 + テープなしパッド 90	テープ L34 + テープなしパッド 120
テープ S44 + テープありパッド 90	テープ S44 + テープありパッド 120
テープ M40 + テープありパッド 90	テープ M40 + テープありパッド 120
テープ L34 + テープありパッド 90	テープ L34 + テープありパッド 120
パンツ S40	パンツ S80
パンツ M40	パンツ M80
パンツ L36	パンツ L72
パンツ LL36 (ゆったりL)	パンツ LL72 (ゆったりL)
パンツ S40 + テープなしパッド 90	パンツ S60 + テープなしパッド 120
パンツ M40 + テープなしパッド 90	パンツ M60 + テープなしパッド 120
パンツ L36 + テープなしパッド 90	パンツ L54 + テープなしパッド 120
パンツ LL36 + テープなしパッド 90	パンツ LL54 + テープなしパッド 120
パンツ S40 + テープありパッド 90	パンツ S60 + テープありパッド 120
パンツ M40 + テープありパッド 90	パンツ M60 + テープありパッド 120
パンツ L36 + テープありパッド 90	パンツ L54 + テープありパッド 120
パンツ LL36 + テープありパッド 90	パンツ LL54 + テープありパッド 120
テープなしパッド 180	テープなしパッド 240
テープありパッド 180	テープありパッド 240

4. 地域福祉・ボランティア活動推進事業サービス区分関連事業

(事務事業費1,287千円、人件費10,935千円)

(1) 地域福祉・ボランティア活動推進事業 (12,223千円)

①地域ささえあい活動団体助成 詳細は「5. 助成事業」に別掲

令和6年度は助成事業および手続きについての見直しを以下のように行った。①年1回の申請受付(4月のみ)②申請および報告書式の変更 ③申請時までには社協の団体会費を納入④地域ささえあい活動助成(区分I)の用途にICT関連費を追加⑤夢ひろげ助成の廃止。④に関してはコロナ禍でzoomなどを利用して会議をする団体が増えてきたため、コミュニケーションツールとして助成金の活用できる枠に新たに追加された。

コロナ禍に活動を縮小して助成金申請を休止していた団体から、7団体助成金の申請を受けたことから、活動が再開してきたことが読み取れる。その反面、高齢化などにより活動終了・縮小する団体もあり、全体として申請団体数は1団体増にとどまった。

	令和6年度		令和5年度	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
①地域福祉活動助成	86	3,887,000	82	3,604,000
②障がい当事者団体助成	13	650,000	15	726,000
③団体立ち上げ助成(①と同時申請)	3	150,000	5	206,000
合計	99	4,687,000	97	4,536,000

②地域ささえあい活動団体支援

北区社会福祉協議会では地域で孤立を防ぎ、孤立しがちな人たちを地域に結びつける活動団体を「ささえあい団体」とよび、活動支援を行っている。令和6年度は159団体の後方支援を行った。

ア. 地域ささえあい活動登録団体数(令和6年度4月登録団体)

エリア/主な対象	高齢	障がい	子ども	どなたでも	その他
王子	19	9	14	25	1
赤羽	15	2	8	30	0
滝野川	5	4	3	10	0
広域	3	1	2	8	0

イ. 地域ささえあい活動交流会、支援講座等

No.	事業名	開催日	参加人数	内容
1	ささえあい講座	9/5	24	ささえあい団体「ころとからだの元気Lab.」と共催で、「つながりワーカー養成講座」を実施 孤立しがちな人たちの見守りについて共に学ぶ機会となった
2	ささえあいクリスマス会	12/25	約300	地域での仲間づくりや孤立予防などを目的に活動している団体・関係者の活動発表とネットワークづくりのイベントを開催 2回の実行委員会を経て、イベントも団体同士で役割を分担して開催した

③おちゃのこ祭祭

ア. 活動内容

「まちづくりのためのネットワークを作ろう」というキーコンセプトのもと、平成6年度より開催。令和6年度は5年ぶりに滝野川会館にて2日間にわたり模擬店、バザー、体験展示、ステージ発表などを行った。

No.	事業名	開催日	参加団体	内容
1	おちゃのこ祭祭2024	6/8, 9	51団体	滝野川会館を会場としてステージ発表、模擬店、バザー、体験展示発表のほか、社協企画としてフードドライブや福祉学習体験を開催 のべ7000人程の来客があった

④ボランティア保険の取り扱い

区 分	令和6年度		令和5年度	
	取扱い件数(件)	取扱い人数(人)	取扱い件数(件)	取扱い人数(人)
ボランティア保険	372	3,749	301	4,530
行事保険	91	2,414	83	2,510
行事保険(当日参加対応型)	70	2,310	38	1,291

* NP0法人東京都北区市民活動推進機構に受付業務委託

5. 助成事業サービス区分関連事業

(事務事業費 120千円、人件費104千円、助成金支出5,978千円)

(1) 地域ささえあい活動団体助成事業 (4,804千円)

歳末たすけあい募金の地域福祉配分金(前年度の歳末たすけあい・地域福祉募金)を財源に、以下の①～③の助成を行う。

① 〈区分I〉地域ささえあい活動団体助成

(ア) 助成対象

- ・ 法人格を持たない非営利活動団体又は特定非営利活動法人
- ・ 北区内に所在し、北区を拠点に活動している団体
- ・ 北区内において、広く公開されている活動を行っている
- ・ 自主財源の確保が可能
- ・ 北区内での年間の活動回数が10回以上である
- ・ 5名以上の会員で、事業を定めた会則を制定している団体
- ・ 北社協団体会員

※上記すべての項目に該当すること

(イ) 助成項目

A会場費、B講師料、C広報費、D物品購入費

(ウ) 助成限度額

助成項目A～D合わせて上限5万円

(エ) 令和6年度助成団体

No.	団体名	主な対象者	助成額
1	赤羽太極拳	高齢者	50,000
2	赤羽ベーゴマクラブ	だれでも	50,000
3	明るく唄う友の会	だれでも	50,000
4	飛鳥山太極拳愛好会	だれでも	50,000
5	あんふいーゆ	高齢者だれでも	50,000
6	EQ(一休)スマイル	だれでも	50,000
7	エッセイ作文の会	だれでも	50,000
8	NPO法人アドリブ	だれでも	50,000
9	絵本読み聞かせの会 カスタネット	高齢者	50,000
10	M・G研究会	だれでも	50,000
11	王子神谷健康クラブ	だれでも	50,000
12	王子五丁目団地俳句の会	だれでも	50,000
13	おもひでチューズデー	高齢者	50,000
14	おもひでロマンチカ	高齢者	50,000
15	親子支援グループそらいろの種	子ども	50,000
16	快眠ヨガの会	高齢者	50,000
17	カスミソウ-自由登校を見守る会-	子ども・だれでも	50,000
18	神谷・東十条健康プラザ	だれでも	50,000
19	神谷フレンズの会	高齢者	30,000
20	カモミールの会	だれでも	50,000

21	きたきつねの会	だれでも	30,000
22	北区えほんのさくら会	だれでも	50,000
23	北区介護予防リーダーの会	高齢者	50,000
24	北区コミュニケーション・モア	高齢者・障がい者	50,000
25	きたくコミュニティ・つむぐわ	だれでも	50,000
26	きたく健やかWKの会	高齢者・障がい者	40,000
27	北区で子どもの遊ぶ場をつくる会	保護者子ども他だれでも	50,000
28	北園結の会 蕎麦倶楽部	だれでも	50,000
29	喫茶室「虹」	高齢者・だれでも	50,000
30	きらきら太極拳	だれでも	50,000
31	きりがく	子ども	15,000
32	傾聴クラブこあら	高齢者	50,000
33	傾聴クラブさんさん	高齢者	50,000
34	傾聴クラブてんてん	高齢者	15,000
35	こころとからだの元気Lab.	だれでも	50,000
36	コスモスの会	高齢者	50,000
37	子育て教室	高齢者・子ども	50,000
38	子ども教室「あうら」	子ども	50,000
39	コミークラブ	高齢者	50,000
40	混声合唱団SAKURA	だれでも	50,000
41	サークルタイム	保護者・子ども	50,000
42	さかえ・で・サロン	高齢者	40,000
43	サロン・サンサン	だれでも	30,000
44	四季の会	高齢者	50,000
45	シャベレーズ	保護者・子ども	20,000
46	城北囲碁クラブ	だれでも	50,000
47	すまい・地域づくりの会	だれでも	50,000
48	スマイルV	高齢者	30,000
49	中国茶 水仙の会	だれでも・外国の方	50,000
50	ツインズタイム	多胎児とその家族等	38,000
51	土筆の会	高齢者	38,000
52	鶴よ鶴よ	高齢者	25,000
53	てとての会	親	50,000
54	TENゴスペルクワイア	保護者・だれでも	50,000
55	東京北区ケンハモサークル	だれでも	50,000
56	特定非営利活動法人 彩結び	乳幼児親子他だれでも	50,000
57	特定非営利活動法人ねこのみみ	だれでも	50,000
58	豊島のうたごえひろば	高齢者だれでも	50,000
59	名主の滝さくら会	高齢者	30,000
60	西が丘桜クラブ	高齢者	50,000
61	ねこの手	だれでも	50,000
62	のらねこハウスよろず相談室	だれでも	50,000
63	東十条サンハイツ将棋同好会	だれでも	50,000

64	ファンキーモンキーズ	子ども	50,000	
65	不登校・ひきこもりの自主家族懇談会「赤羽会」	不登校・引きこもりの当事者、その家族	50,000	
66	フライデークラブ	高齢者	50,000	
67	BLOSSOMS	子育て世代	50,000	
68	へいへいとあそぼう！in北区	子ども・保護者	50,000	
69	北部福祉倶楽部	高齢者	20,000	
70	ボランティアひまわりクラブ	高齢者・障がい者	50,000	
71	街なかふくし・だんだん東十条	だれでも	50,000	
72	ママカフェひろば	乳児、母親、妊婦	50,000	
73	みんなで楽しむけん玉教室	だれでも	9,000	
74	よさこい赤羽桜舞	だれでも	50,000	
75	りぷりんと北・あおいとり	高齢者	50,000	
76	りぷりんと北・すまいる北	だれでも	50,000	
77	りぷりんと北・北話会	だれでも	50,000	
78	ロコクラブ	子ども	40,000	
79	笑いクラブスマイル赤羽	だれでも	30,000	
80	北園ヨガ教室（R6新規）	だれでも	50,000	
81	桐ヶ丘将棋同好会（R6新規）	だれでも	20,000	
82	多楽クラブ	高齢者 だれでも	50,000	
83	錦会（R6新規）	高齢者	50,000	
84	あかとんぼ（R6新規）	だれでも	50,000	
85	アズキサロン（R6新規）	高齢者	37,000	
86	HORIFUNA×かむかむえぶりばでい（R6新規）	だれでも	50,000	
			合計金額	3,887,000
			件数（件）	86件

令和6年度	3,887,000円	86件
令和5年度	3,604,000円	82件

② 〈区分II〉障がい当事者団体助成

(ア) 助成対象

- ・ 法人格を持たない非営利活動団体又は特定非営利活動法人
 - ・ 北区内に所在し、北区を拠点に活動している団体
 - ・ 北区内において、広く公開されている活動を行っている
 - ・ 身体、知的、精神の障がい等の当事者（北区在住）10名以上が会員で、かつ会則を制定している団体
 - ・ 本会の団体会員になっている団体
- ※上記すべての項目に該当すること

(イ) 助成項目

- ・ 年中行事を含む事業費助成

(ウ) 限度額

- ・ 上限5万円

(エ) 令和6年度助成団体

No.	団体名	主な対象者	助成額
1	北区肢体不自由児者父母の会	障がい者、保護者	50,000
2	北区視覚障害者福祉協会	障がい者、高齢者	50,000
3	北区聴覚障害者協会	障がい者	50,000
4	北区失語症友の会	障がい者、高齢者	50,000
5	ソフトラクロスインドア同好会	障がい者	50,000
6	さざなみ会	障がい者	50,000
7	デフさくらの会	障がい者、高齢者	50,000
8	でこぼこキッズ親の会 グラン・ブーケ	障がい者	50,000
9	当事者の会「はるじおん」	障がい者	50,000
10	東京北卓球バレー同好会	障がい者、だれでも	50,000
11	ふうせんクラブ	障がい者、だれでも	50,000
12	パーキンソン病友の会 北区支部	障がい者	50,000
13	ゆりかもめの会	障がい者、だれでも	50,000
合計金額（円）			650,000
件数（件）			13件

令和6年度	650,000円	13件
令和5年度	726,000円	15件

③ 〈区分III〉団体立上げ助成

(ア) 助成対象

・ 区分Ⅰ「地域ささえあい活動団体」または区分Ⅱ「障がい当事者団体」の条件に該当する団体。ただし過去に歳末たすけあい・地域福祉募金助成において助成金をうけている団体は対象外とする。

(イ) 助成項目

A 広報費 B 物品購入費

(ウ) 助成限度額

・上限5万円

(エ) 令和6年度助成

No.	団体名	他助成併願	助成額
1	あかとんぼ (R6新規)	I 地域ささえあい活動助成	50,000
2	アズキサロン (R6新規)	I 地域ささえあい活動助成	50,000
3	HORIFUNA×かむかむえぶりばでい (R6新規)	I 地域ささえあい活動助成	50,000
合計金額 (円)			150,000
件数 (件)			3件

令和6年度	150,000円	3件
令和5年度	206,000円	5件

審査

東京都共同募金会北地区配分推せん委員会にて行う

開催日	出席者数(人)	付議内容
6/21	16	・ 令和5年度 歳末たすけあい募金 助成事業実績報告 ・ 令和6年度 歳末たすけあい募金 前期助成金申請内容の審査

令和7年度助成事業説明・相談会

開催日	会場	内容	参加団体数
2/26	岸町ふれあい館	令和7年度助成事業説明	27
3/7	岸町ふれあい館	令和6年度助成事業説明	20

(2) 子ども・若者応援基金助成事業 (1,399千円)

No.	助成区分	内容	金額(万円)
1	個人	水泳	30
2	個人	フェンシング	20
3	個人	バドミントン	30
4	個人	西洋美術	7.5
5	個人	剣道	7.5
6	団体：北区で子どもの遊ぶ場をつくる会	プレーパーク	30
7	団体：シャッターズ	シャッターアート	22
8	団体：きりがく	小学生への学習支援	3.5

① 個人チャレンジ助成

ア. 水泳

A 内容：水泳大会でジュニアオリンピックを目指す取り組み

B 参加者：中学2年生

C 基金の使い道：試合用水着、強化合宿費 ほか

D 取り組みの目的・内容

日頃の練習で活用する水着や水泳用品の購入。また試合出場費等に活用し、全国中学校水泳 競技大会の標準記録突破を目指す。

イ. フェンシング

A 内容：フェンシング

B 参加者：高校1年生

C 基金の使い道：月謝、交通費等

D 取り組みの目的・内容

フェンシングの練習を続け、多くの試合に出場することを目指す。

ウ. バドミントン

A 内容：高校でインターハイ出場

B 参加者：高校1年生

C 基金の使い道：競技用具、合宿費

D 取り組みの目的・内容

ラケットの購入費等で活用。今後は第一シングルス、第一ダブルスに選ばれるよう練習に励みインターハイ出場を目指す。

エ. 西洋美術

A 内容：ダヴィンチのような古典技法を学ぶ

B 参加者：中学1年生

C 基金の使い道：キャンバス、絵の具、画材道具など

D 取り組みの目的・内容

油絵を描くための道具を揃えることに活用。東京藝大伊藤教授の支援により、古典技法を学ぶ。

オ. 剣道

- A 内 容：技術や礼儀作法を身に着けるための剣道
- B 参加者：高校2年生
- C 基金の使い道：月謝、昇段試験審査料・登録料
- D 取り組みの目的・内容
基金を通じて以前から興味があった剣道を始める。基金を活用して初段合格

② 団体活動助成

ア. 北区で子どもの遊ぶ場をつくる会

- A 内 容：プレーパーク
- B 参加者：乳幼児～中高生
- C 基金の使い道：プレーリーダー費やその補助員、動画作成費等
- D 取り組みの目的・内容
子どもたちが自ら育つ環境づくりのために、①子どもがのびのびと自由に過ごせる場『プレーパーク（冒険遊び場）』の運営、②子どもの“やりたい”を尊重した関わりができる大人を増やすための啓発事業を実施

イ. シャッターアート

- A 内 容：シャッターアートを地域の子どもと共に作るワークショップ
- B 参加者：東京家政大学造形表現学科の学生グループが、近隣小学校長の協力を得て、ワークショップを実施
- C 基金の使い道：塗料代、筆代、ワークショップ道具代など
- D 取り組みの目的・内容
十三会館のシャッターに十条と昔からゆかりのある富士山をメインに、道と街を明るく照らすデザインを描いた。大学で学んだものづくりに対する姿勢を活かし、地域とアートの架け橋を作り出せるよう活動

ウ. きりがく

- A 内 容：学習支援
- B 参加者：小・中学生5～6名
- C 基金の使い道：保険料
- D 取り組みの内容・目的
桐ヶ丘地域の子どもたちに家や学校、公的な居場所でもないサードプレイスを提供し、子どもたちの居場所づくりと学習支援を行っている。参加者には宿題を持参してもらい、学習面のわからないところをサポートするだけでなく、工作遊びなども行うことで自己表現の場を提供

③ 成果発表会・報告会

ア. 参加者発表会（参加者・協力者向け）

令和7年度のプログラムに参加した子ども、保護者、事業協力者、関係大学等を招き、活動の振り返り及び参加者、協力者への感謝を伝え、令和5年度プログラムの集大成とするイベントとして7/12（金）に北とぴあ飛鳥ホールにて開催し、約62名の参加があった。

イ. 夢、未来、応援100人パーティー（令和6年度子ども・若者応援基金成果お披露目会）

これまで基金へ支援をしていただいた個人、企業、関係大学などを招き、令和5年度の取り組みに対する感謝と報告を7/12（金）に北とぴあ飛鳥ホールにて開催し、約140名の参加があった。

6. 地域福祉権利擁護事業サービス区分関連事業

(事務事業費 1,183 千円、人件費 10,713 千円)

(1) 地域福祉権利擁護事業 (11,897 千円)

【事業内容】

高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方が、自立した地域生活を送れるよう、福祉サービスを適切に利用する権利を擁護することを目的として、下記の援助を実施する。

①福祉サービスの利用援助

ア. 福祉サービスについての情報提供、助言

イ. 福祉サービスを利用し、又は利用をやめるために必要な手続き

ウ. 福祉サービスの利用料を支払う手続き

エ. 福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き

オ. 日常生活支援サービス（福祉サービスの適切な利用のため必要な一連の援助）

②日常的金銭管理サービス

ア. 年金及び福祉手当の受領に必要な手続き

イ. 税金、社会保険料、公共料金、医療費、家賃等の支払い手続き

ウ. 日常生活に必要な預貯金の払戻し、預け入れ、解約の手続き

③書類等の預かりサービス

金融機関の貸金庫にて、年金証書、預貯金通帳、権利証、契約書類等を保管

【実績】

④相談援助実績

(件)

項目	認知症 高齢者等	知的 障がい者	精神 障がい者	その他	合計	昨年度 実績
ア. 初回相談・問い合わせ件数	387	25	46	80	538	613
イ. 相談援助件数	4,949	772	1,078	887	7,686	7,067
合計	5,336	797	1,124	967	8,224	7,680

(注) ア…制度の一般的な問い合わせ、具体的な事例を伴った初回の相談

イ…2回目以降の相談援助及び既契約者への相談援助

⑤契約実績

(件)

項目	認知症 高齢者等	知的 障がい者	精神 障がい者	その他	合計
ア. 令和6年度当初契約件数	25	11	8	5	49
イ. 新規契約件数	15	0	2	1	18
ウ. 解約件数	8	2	2	0	12
年度末契約件数(ア+イ-ウ)	32	9	8	6	55

参考（過去5年間の契約件数推移（人））

年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
年度当初利用者数	48	55	46	39	42
契約者数	15	10	16	16	8
解約者数	14	17	7	9	11
年度末利用者数	49	48	55	46	39

⑥生活支援員

ア.生活支援員数

ボランティア活動経験者等の一般区民から生活支援員を採用し、利用者支援を実施。

（人）

令和6年度当初数	33
新規契約者	0
年度末退職者	2

イ.生活支援員研修会等の実施、参加

No.	研修名	日程	内容	参加者数
1	北社協生活支援員事務連絡会	5/31	今年度の職員等体制、担当について・地域福祉権利擁護事業実施状況・事務連絡（ヘルメット着用について）	20
2	北社協生活支援員研修会	9/27	後見制度について	14
3	城北ブロック生活支援員研修会	1/22	生活支援員らしいコミュニケーション	9
4	つながりワーカー養成講座（友愛・ガイド・支援員）	1/30	地域での孤立に気づき、つながり、見守るための活動について	10
5	北社協生活支援員研修会・交流会	3/14	「障害のある方への理解とコミュニケーション」について研修と支援員同士の交流	20

7. 権利擁護センター事業サービス区分関連事業

(事務事業費 8,788 千円、人件費 42,941 千円)

(1) 権利擁護センター「あんしん北」事業 (19,763 千円)

福祉サービス利用、成年後見制度の利用、権利擁護に関わる相談及び福祉サービス利用に際しての苦情に総合的に対応する。

① 総合相談事業

- ア. 一般相談 高齢者や障がい者の権利擁護に関わる一般的な相談
- イ. 専門相談 一般相談のうち、法律的な対応が必要な場合等、法律・福祉・生活に関する一体的な専門相談（毎月第1、3水曜日午後、予約制で実施）
- ウ. 苦情相談 福祉サービス利用に関する苦情相談

【実績】

ア. 一般相談(職員対応総数)

項目	件数(件)
問い合わせ	118
初回相談	424
相談・問合せ	542
継続相談	7,664
合計	8,206

参考(過去5年間の一般相談実績推移)

	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度
問合せ	120	69	0	7	18
初回	457	548	508	488	476
相談・問合せ	577	617	508	495	494
継続	4652	6,552	6,915	4,462	3,899
合計	5,229	7,169	7,423	4,957	4,393

イ. 専門相談(弁護士等対応総数)

実施件数(件)	24
実施時間(分)	1,440

参考(過去5年間の専門相談実績推移)

年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度
件数	18	15	25	19	30

ウ. 相談援助総数 参考(過去5年間の相談実績推移)

(件)

実施件数 (ア+イ)	8,230
---------------	-------

年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度
件数	5,247	7,184	7,448	4,976	4,423

エ. 初回相談の経路別相談件数(複数回答)

区分	本人	親	子	配偶者	兄弟姉妹	親類	隣人・知人	ホームヘルパー	民生・児童委員	介護支援専門員	福祉施設	地域包括支援センター	医療機関	福祉事務所	行政(左記以外)	その他	合計
高齢者	55	0	67	10	17	35	4	0	0	45	12	87	20	3	12	20	387
知的障がい者	0	13	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	1	0	2	5	25
精神障がい者	12	7	0	0	1	2	2	1	0	1	5	2	5	0	5	3	46
その他	31	8	2	1	3	3	0	0	0	4	1	7	6	1	3	10	80
合計	98	28	69	11	23	40	6	1	0	50	20	96	32	4	22	38	538

オ. 初回相談内容の状況(複数回答)

区分	福祉サービスの手続き	日常的金銭管理	書類等の預かり	保健サービスの手続き	医療に関する手続き	福祉サービスの苦情	今後の生活設計	本事業に関する問合せ	成年後見(任意後見)に関する問合せ	成年後見(法定後見)に関する問合せ	財産保全	消費契約	相続	財産侵害	虐待	遺言に関する問合せ	専門相談	その他	合計
高齢者	44	76	1	1	2	7	20	38	54	218	1	4	21	3	3	10	13	45	561
知的障がい者	4	4	0	0	0	1	2	2	3	17	0	0	2	0	0	3	0	2	40
精神障がい者	5	11	1	0	0	5	1	3	1	18	0	1	2	3	0	0	3	8	62
その他	5	12	0	0	0	11	3	10	8	33	0	1	4	1	2	2	1	18	111
合計	58	103	2	1	2	24	26	53	66	286	1	6	29	7	5	15	17	73	774

② 成年後見制度利用支援事業

【事業内容】

成年後見制度の利用が必要とされている高齢者、知的障がい者、精神障がい者などに対して、下記の援助を実施する。

- ・ 制度説明及び一般相談、関係機関・団体の紹介などを実施する。
- ・ 本人に相応しい候補者を紹介するため北区版後見人等候補者名簿を活用する。
- ・ 弁護士による専門相談を実施する。
- ・ 成年後見申し立て手続きに関する相談援助を実施する。
- ・ 区民又はその関係者に対する成年後見制度の広報・普及活動を図る。

【実績】

ア. 成年後見制度に関する相談の実績(延べ件数) (件)

項目	内訳				合計	昨年度実績
	電話	来所	訪問	その他		
一般相談による説明・相談	2,182	161	205	258	2,806	3,229
弁護士による専門相談	1	5	0	0	6	11
合計	2,183	166	205	258	2,812	3,240

イ. 相談援助実績(成年後見一般相談延べ件数) (件)

項目		認知症 高齢者等	知的 障がい者	精神 障がい者	その他	合計	昨年度 実績
初回相談	法定後見	218	17	18	33	286	306
	任意後見	22	0	1	1	24	43
相談援助件数		2,164	60	161	178	2,563	2,891
合計		2,404	77	180	212	2,873	3,240

* 初回相談の法定後見と任意後見の内訳は複数回答による集計のため重複あり

ウ. 北区版後見人等候補者名簿

本人に相応しい後見人等候補者を紹介できるよう関係団体との連携により本名簿を作成した。

登録者数 174名 (内訳 弁護士 117名 司法書士 25名 社会福祉士 32名)

エ. 講演会の実施 (人)

No.	講座名	対象	内容	開催日	参加者数
1	老い支度①「遺言」のイロハ～書き方から手続きまで～	区民 一般	遺言の講習と実際に書いてみるにはどうするか	11/18	94
2	老い支度②「初めてのエンディングノートの書き方講座」	区民 一般	エンディングノートの書き方のポイント、活用方法		
	弁護士による専門相談	上記 1.2 参加者	相続、遺言等		3
3	老い支度③「認知症に伴う法的問題(法定後見制度)」	区民 一般	成年後見制度の概要、老後の資金管理	11/19	104
4	老い支度④ACPって何?自分らしい医療・介護とは	区民 一般	医療や介護が必要になった時のために備えておくこと		

5	老い支度⑤「任意後見制度で将来に備えよう」	区民一般	任意後見制度のあらまし、契約方法、任意後見人の業務		
6	老い支度⑥いまさら聞けない老人ホームの基礎知識	区民一般	老人ホームの基礎知識		
	弁護士による専門相談	上記3～4参加者	成年後見制度、遺言等		3
7	福祉従事者向け成年後見制度説明会（基礎編）	区内福祉従事者	成年後見制度の概要、申立方法、後見人の業務など	9/3	16
8	福祉従事者向け成年後見制度説明会（応用編）	区内福祉従事者	後見人等の活動、実務、福祉職と後見人の連携	10/9	16

オ. 職員による出張説明等の実施

権利擁護センターの事業等を区民や関係機関の方々に周知し、利用者の掘り起こしを行うため職員が施設等に出向き説明等を実施 (人)

No.	集会名	対象	内容	開催日	参加数
1	家族介護者教室（十条台包括）	地域住民	老い支度チェックシート	8/8	12
2	家族介護者教室（飛鳥晴山苑包括）	地域住民		9/21	24
3	成年後見制度のABC（ピアネット北）	区民一般	成年後見制度の概要	9/12	44
4	ミニ老い支度講座（ぷらっとほ一む桐ヶ丘）	地域住民	老い支度チェックシート	10/9	13
5	シルバーピア3丁目自主グループ	地域住民	成年後見制度	10/28	8
6	新町光陽苑高齢者あんしんセンター事例検討会	ケアマネジャー等	成年後見制度、福祉サービス利用援助	7/22	12

③苦情対応機関の設置

【事業内容】

福祉サービス利用に関する苦情に対する相談対応、苦情解決の実施

ア. 苦情相談受付

A. 対象別件数

(件)

項目	内訳				合計	昨年度 実績
	高齢	知的	精神	その他		
a. 初回相談・問合せ件数	9	1	7	13	30	28
内訳	相談のみ件数	9	1	7	12	29
	苦情調整委員対応申立件数	0	0	0	1	1
b. 相談援助件数	16	3	44	103	166	201
合計	25	4	51	116	196	229
相談援助時間(分)	1,499	50	793	1,055	3,397	2,848

B. 苦情内容別件数(複数回答)

(件)

苦情内容別件数		内訳				合計
		高齢	知的	精神	その他	
福祉サービスに関する苦情	サービス内容	0	0	1	1	2
	職員の対応・態度	6	1	2	5	14
	責任者・法人の対応	1	1	2	2	6
	具体的な被害	0	0	0	0	0
	虐待・拘束	0	0	0	1	1
	事業運営全般(寄付強要等)	0	0	0	0	0
	契約不履行・説明不足等	0	0	0	0	0
	利用料負担	0	0	0	0	0
	事業所から利用者に対する苦情	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	2	2
権利侵害	相続問題	0	0	0	0	0
	財産侵害	0	0	0	0	0
	金銭・財産管理	0	0	0	0	0
	金銭トラブル(消費、契約問題)	0	0	0	1	1
	その他	0	0	0	1	1

C. 対応意向別件数（複数回答） (件)

苦情内容別件数	件数				合計
	高齢	知的	精神	その他	
話を聞いてほしい	2	1	3	2	8
教えてほしい	0	1	0	1	2
調査してほしい	0	0	0	4	4
改善してほしい	2	0	1	6	9
仲裁してほしい	0	0	0	1	1
謝罪してほしい	1	0	1	0	2
弁償してほしい	0	0	0	1	1
その他	1	0	0	0	1

イ. 苦情調整委員会議の実施

苦情調整委員に集まっていたき、担当ケースに関する課題共有などを行った (人)

回	内容	開催日	参加者数
第1回	令和5年度の実績について、各委員対応ケースの共有	6/27	2
第2回	苦情対応研修実施報告、各委員対応ケースの共有について	2/4	2

ウ. 区内事業所向け苦情研修会の実施

区内福祉事業所・施設に対し、現場レベルでの苦情解決のための仕組みや体制づくりのための研修を行った (人)

講座名	対象	内容	開催日	参加者数
福祉施設等苦情対応研修①	苦情受付担当者	苦情対応の基礎	8/22	21
福祉施設等苦情対応研修②	苦情解決責任者	事業所の責任等		

(2) 成年後見活用あんしん生活創造事業

(19,258 千円)

【事業内容】

成年後見制度の利用を促進するための東京都の事業「成年後見活用あんしん生活創造事業」の推進機関（中核機関）として事業を実施する。

①後見人等サポート

- ・親族後見人等を支援するため、弁護士等による専門相談を実施する。
- ・後見人等の業務に関する知識の習得等を目的にした研修会を開催する。
- ・後見人等連絡会を開催し、専門職後見人等との意見交換などを行う。

②地域ネットワークの活用

成年後見制度の円滑運営を図るため、関係機関との連絡会等を開催し連携強化を図る。

③運営委員会の設置

弁護士等の専門職や民生委員等で構成する「成年後見制度推進運営委員会」を設置し、成年後見制度に関する事業の運営方針等について指導、助言を受け、適切な事業運営を図る。

④社会貢献型後見人の育成

東京都の事業である後見人等養成研修修了者を「後見活動メンバー」として登録し、フォローアップ研修等によりスキルアップを図る。

⑤社会貢献型後見人受任にむけたモデルケース検討・実施及び北社協による後見監督の実施

- ・区内障害者グループホーム等に対する成年後見利用状況等に関する調査を実施する。
- ・モデルケースでの登録者の社会貢献型後見人受任を推進する。
- ・モデルケースでの北社協の後見監督受任を推進する。
- ・社会貢献型後見人養成講習実施に向けて、引き続き区と協議、検討を行う。

【実績】

① 後見人等のサポート

ア. 弁護士等による専門相談の実績（件）

項目	件数
法律家による専門相談	4

イ. 後見人等研修会の実施

講座名	対象	内容	開催日	参加者数
第1回親族後見人等勉強会	親族後見人の申立てを検討している等、法定後見人申立てを検討中の方	申立て書類の書き方	1/10	29
第2回親族後見人等勉強会	親族後見を開始もしくは開始予定の方	後見事務の方法と報告書の書き方	2/14	14

ウ. 後見人等連絡会

成年後見人として活動している専門職との意見交換を行った。

日程	内容	参加者数
12/3	北区版後見人等候補者名簿について報告、成年後見制度利用促進検討会議の進め方について検討	9

②地域ネットワークの活用

ア. 成年後見関係機関連絡会の開催

成年後見制度推進に関わる関係機関による連絡会を開催

企画会議：令和6年7月18日

第1回：令和6年9月30日 午後2時～4時 オンライン開催

内 容：富永忠祐顧問弁護士による「成年後見制度の見直しに向けた論点及び検討内容の整理」の講演と、参加者グループディスカッション

テーマ：「北区らしい成年後見制度の在り方について」

第2回：令和7年2月27日 午前10時～12時

内 容：当会成年後見制度推進運営委員会副委員長藤澤美保氏による講演「権利擁護支援の地域連携ネットワークを考える」と、小川由憲社会福祉士による「後見人が行う死後事務について」事例発表、グループディスカッション

テーマ：「北区における生活課題・地域課題を考える」

出席団体（計58団体のべ81人）
東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、東京パブリック法律事務所、リーガルサポート東京支部北荒川地区、ぱあとなあ東京、北区社会福祉士会、東京税理士会王子支部、東京都行政書士会北支部、東京都社会保険労務士会北支部、市民後見☆北ネット、病院、障害者支援事業所、北区高齢者あんしんセンター、東京都北区、北区社会福祉協議会、北社協成年後見推進運営委員会、東京都社会福祉協議会

イ. 地域ネットワーク関係機関との会合等

No.	会議名	内 容	開催日
1	城北ブロック権利擁護センター長会議	センター運営に関する意見交換	4/18
2	城北ブロック権利擁護センター連絡会	センター事業に関する意見交換	①6/17 ②10/3 ③1/16 ④3/13
3	北区高齢者あんしんセンター社会福祉士連絡会	当会事業に関する説明・報告	5/16 1/16
4	権利擁護井戸端会議	高齢者あんしんセンター職員、法律や福祉の専門職との権利擁護に関わる意見交換	毎月 第4火曜日

③ 成年後見制度推進運営委員会（協議会）の設置

ア. 成年後見制度推進運営委員会（協議会）の開催

会議	内容	開催日	参加者数
第1回	成年後見制度推進運営委員会（協議会）とあんしん北の事業について説明 令和5年度あんしん北事業報告と事業計画の報告	6/24	10
第2回	第二期成年後見制度利用促進基本計画、協議会の役割、地域連携ネットワークについて協議。第1回成年後見活用関係機関連絡会、北区版後見人等候補者名簿、社会貢献型後見人のニーズ調査と受任ケースについて報告	10/21	11
第3回	社会貢献型後見人に関する取り組みと事業報告。協議会の役割と地域ネットワークの視点、生活課題について協議	12/17	9
第4回	社会貢献型後見人に関する取り組みと第2回成年後見活用関係機関連絡会の報告 協議会として検討すべき生活課題について協議	3/12	9

④ 社会貢献型後見人の養成、受任の準備と取り組み

東京都が行う社会貢献型後見人養成事業にともなう養成、研修の実施

令和6年度登録者数：計4人

ア. 登録者面接

令和6年度は新規登録者なし。

イ. 養成研修

区による養成事業については検討中のため新規養成を行わず。

ウ. 登録者研修・連絡会等の開催

日程	内容	参加者数
12/20	社会貢献型後見人登録メンバー研修・交流会	3

⑤ 法人後見監督業務の取組み

ア. 後見監督業務の実施

モデルケース 4 の社会貢献型後見人に対する後見監督業務を行った。受任初年度は 3 か月に 1 回ごと、2 年目以降は半年に 1 回ごとに書面と面接によって報告を受け、監督業務を遂行した。
(モデルケース 1、2、3 については、本人逝去により終了)

モデルケース 4

日程	内容
5/29	後見活動に関する監督の実施
6/11	家裁への監督事務報告書の提出
12/11	後見活動に関する監督の実施

モデルケース 5

親族を申立人として新たに 1 件のケースの受任をした。

日程	内容
10/22	親族からの相談受付
11/6	本人と社協職員の面会、成年後見制度説明実施
12/19	本人と社会貢献型後見人名簿登録者との面会
1/9	申立て
3/12	審判書 (3/4 付) 受け取り

(3) 成年後見活用あんしん生活創造事業（北区から受託）

(12,707千円)

①成年後見制度利用促進の取り組み

成年後見制度利用促進検討会議を実施し、制度を利用する本人が抱える課題や支援方針の検討、後見人等候補者となる専門職のマッチングを行った。また、被後見人および後見人等への支援として、定期モニタリング会議を実施した。

ア. 成年後見制度利用促進検討会議の実施ケース

延べ53件（検討ケース53、報告ケース0件）

検討ケース53件中、後見人等候補者が決定したケースは50件

後見人等候補者職種：弁護士7件、司法書士20件、社会福祉士24件 その他3件

本人の居住場所（検討時点）：在宅29件、施設入所13件、病院11件

類型：後見31、保佐13、補助4、（会議時点では）未定5

回	開催日	番号	申立人	居所	類型 (見立て含む)	結果	
1	4月9日	1	親族	施設	後見	社会福祉士	
2	4月23日	2	区長	自宅	後見	司法書士	
		3	本人	施設	保佐	社会福祉士	
		4	本人	病院	補助	社会福祉士	
3	5月14日	5	区長	自宅	後見	司法書士	
		6	区長	自宅	未定	司法書士	
		7	区長	病院	後見	社会福祉士	
		8	区長	病院	後見	社会福祉士	
4	5月18日	9	親族	自宅	保佐	家裁一任	
		10	本人	施設	保佐	社会福祉士	
5	6月11日	11	区長	自宅	後見	再検討	
		12	区長	病院	後見	社会福祉士	
		13	親族	自宅	後見	司法書士	
6	6月25日	案件がないため実施せず					
7	7月9日	14	区長	自宅	後見	社会福祉士	
		15	区長	病院	後見	司法書士	
8	7月23日	16	本人	自宅	保佐	社会福祉士	
		17	本人	自宅	保佐	社会福祉士	
9	8月13日	18	区長	自宅	後見	司法書士	
		19	区長	病院	後見	社会福祉士	
		20	本人	自宅	保佐	社会福祉士	
10	8月27日	21	本人	自宅	保佐	司法書士	
11	9月10日	22	区長	自宅	後見	司法書士	
		23	区長	病院	後見	弁護士	

		24	本人	自宅	保佐	社会福祉士	
12	9月24日	案件がないため実施せず					
13	10月8日	25	区長	施設	後見	弁護士	
		26	区長	施設	後見	社会福祉士	
		27	区長	自宅	後見	社会福祉士	
14	10月22日	28	区長	施設	後見	弁護士	
15	11月12日	29	区長	自宅	補助	弁護士	
16	11月26日	30	区長	病院	後見	司法書士	
		31	親族	施設	未定	弁護士・社会福祉士	
17	12月10日	32	区長	施設	後見	司法書士	
		33	区長	自宅	保佐	司法書士	
		34	本人	自宅	補助	司法書士	
		35	親族	施設	後見	社会福祉士	
18	12月24日	36	区長	自宅	後見	社会福祉士	
		37	区長	施設	未定	司法書士	
		38	区長	施設	後見	再検討	
		39	本人	自宅	保佐	司法書士	
19	1月14日	40	区長	病院	後見	社会福祉士	
		41	区長	自宅	保佐	司法書士	
		42	区長	自宅	未定	司法書士	
20	1月28日	43	区長	自宅	後見	社会福祉士	
		44	区長	自宅	後見	社会福祉士	
		45	区長	病院	保佐	弁護士	
		46	本人	自宅	保佐	司法書士	
21	2月12日	47	本人	自宅	補助	司法書士	
22	2月25日	48	区長	施設	未定	弁護士	
23	3月11日	49	区長	病院	後見	司法書士	
		50	親族	自宅	後見	社会福祉士	
24	3月25日	51	区長	施設	後見	社会福祉士	
		52	区長	自宅	後見	司法書士	
		53	親族	自宅	後見	社会福祉士	

イ. 権利擁護困難ケース専門相談

回	日時	専門職	相談者	内容
1	5/20	弁護士	健康支援センター職員	自分が生活できないくらいの金額を募金し、カードローンの借金が数百万円あり、固定資産税等も未払い 自宅、賃貸アパートを所有しており、本人はアパートを売却して借金を返済すればいいと話すが、どのようにすればよいか
2	2/6	司法書士	高齢者あんしんセンター職員	ケアハウスに居住。自宅マンションの固定資産税や管理費が未払いで、本人は不動産売却を希望するが自分では判断能力的に難しい 後見制度は困りごとが解決した後もやめられないので、不動産の件だけ司法書士に依頼が可能かを伺いたい
3	3/24	弁護士	高齢者あんしんセンター職員	自宅に独居 家賃の滞納が続いていたため、裁判所から強制執行をかけられる予定となっている 本人の判断能力も低下がみられており、自身で手続き等を行うのは難しい 執行された場合どのようなことが行われるのか、高齢者あんしんセンターとして今後どのように対応すればよいかを伺いたい

ウ. 定期モニタリング会議の実施

日程	日時	専門職	後見人等	内容
第1回	9/5	弁護士・司法書士・社会福祉士	社会福祉士 弁護士	後見人選任後、様々な支援をしてくれた高齢者あんしんセンターが離れたことで不安が強まり、2週間ほど自宅に引きこもり連絡が取れなくなった 後見人が受診や年金手続きに同行することで本人との信頼関係を形成してきた 引き続き後見人が本人の気持ちを聞き取りながら、本人のペースで就労移行支援所の体験利用や近隣との関係づくり等本人の社会参加に向けて支援していくことを確認した

			弁護士	夫婦で同居し、家計も一体化していたが妻の判断能力低下により金銭管理が難しくなっていた また、夫からの暴力もあり夫婦での在宅生活の継続は困難であった 後見人選任後、軽費老人ホーム入所。後見人により債務整理や介護サービスの利用手続きがなされ、生活が安定した。また妻とは別居となったため暴力も解消された
			弁護士	上記の妻 後見人選任後、特別養護老人ホーム入所。後見人により債務整理や介護サービスの利用手続きがなされ、生活が安定した また夫とは別居となったため暴力も解消された
第2回	12/5	弁護士・ 司法書士・ 社会福祉士	司法書士	57歳男性。知的障がい。身寄りがなく今後心身や生活の変化が起きた際の手続きや、日常的な金銭管理に支援が必要 後見人選任後、後見人が両親の債務の整理や日常的な金銭管理支援などを行っている 今後自宅売却や施設入居など本人の状況が変わる可能性がある。1年後再モニタリングを行うことに
			社会福祉士	66歳男性。高次脳機能障害。今後の居所や預貯金などの支援が必要 補助人選任後、本人はデイケア利用するもののアルコール依存症の病識がなく審判の取り消しを希望している 1年後再モニタリングが必要かを後見人に確認することに
第3回	1/23	弁護士・ 司法書士・ 社会福祉士	司法書士	81歳女性。要介護4。都営住宅にて独居。後見人類型。福祉サービス利用するものの自費ヘルパー以外信頼しない 自費ヘルパーからの金銭搾取の疑いがある 本人と信頼関係を築きながら自費ヘルパーには金銭管理について確認する必要がある 後見人選任後、自費ヘルパーからの金銭搾取の疑いについて、過去にさかのぼっての解決は困難であったが、新たな被害は発生しない状況になった

第4回	3/6	弁護士・ 司法書士・ 社会福祉士	司法書士 社会福祉士	50歳独居男性。統合失調症。年金収入を超える生活費のため両親からの遺産をほぼ費消し、自宅を転居して売却する必要があった 後見人選任後、自宅マンションを売却し、収入に見合ったアパートに転居。引き続き本人との信頼関係を継続し支援を続けることを確認した
第5回	3/19	弁護士・ 司法書士・ 社会福祉士	弁護士	90歳女性。要支援1。都営にて独居。補助類型。福祉サービスの利用他手続支援や消費者トラブル対応の必要がある。本人は金銭管理の代理権は拒否。早い段階から支援を始め、本人と信頼関係を築きながらゆくゆくは金銭管理の代理権をつけることも本人と相談していく 補助人選任後、月1回程度補助人が本人宅を訪問している。補助人に対するもの盗られ妄想もあり、ケアマネジャーと二人体制で訪問している。本人の拒否あり金銭管理の代理権はつけておらず本人の預貯金は常に少なく、ショートしそうになることもある。引き続き訪問し、本人の状態や気持ちが変わるのを根気強く待ちながら支援を継続することを確認した

8. 視覚障がい者ガイドヘルパー派遣事業

(事務事業費 795 千円 人件費 10,818 千円)

(1) 視覚障がい者ガイドヘルパー派遣事業 (11,613 千円)

【事業内容】

北区から居宅介護サービス支給量の決定を受けた視覚障がい者に対し、同行援護の外出支援を実施する。

【実績】

① ガイドヘルパー登録状況 (人)

区分	30代	40代	50代	60代	70代	合計	令和6年度
男性	0	0	1	0	0	1	1
女性	0	0	3	15	10	28	28
合計	0	0	4	15	10	29	29

② 利用者登録状況 (人)

区分	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	合計	令和6年度
男性	0	0	3	5	4	3	0	15	15
女性	0	0	5	1	5	5	0	16	16
合計	0	0	8	6	9	8	0	31	31

③ 実施状況

月	利用者数	ヘルパー実績	総活動時間	介護給付費 収入額(円)	利用者負担額		合計収入額
	(人)	(人)	(時間)		(件)	(円)	
4月	28	27	456	874,674	9	30,657	905,331
5月	29	25	435	842,704	7	27,049	869,753
6月	30	23	458	868,349	8	31,960	900,309
7月	28	24	514	930,571	8	31,618	962,189
8月	26	19	293	597,088	8	33,059	630,147
9月	28	23	416	799,244	8	16,568	815,812
10月	27	22	478	915,630	10	34,727	950,357
11月	28	23	460	880,465	8	29,342	909,807
12月	25	20	417	789,619	6	27,078	816,697
1月	28	21	421	733,301	6	26,585	759,886
2月	24	20	399	687,342	6	22,767	710,109
3月	27	20	416	881,924	7	35,584	917,508
合計	328	290	5,163	9,800,911	91	346,994	10,147,905
月平均	23	22	430	816,743	8	28,916	845,659
5年度	348	290	4,819	9,425,358	102	300,858	9,726,216

④登録ガイドヘルパー研修会

	研修名	内容	開催日	参加人数
第1回	友愛ホームサービス・ガイドヘルパー・生活支援員合同ステップアップ研修	つながりワーカー養成講座	1/30	3人
第2回	ガイドヘルパー更新研修	ガイドの基本行動確認・契約更新	3/11 3/13	20人

9. 生活困窮者自立支援事業サービス区分関連事業

(事務事業費 4,693 千円、人件費 36,012 千円)

(1) 生活困窮者自立支援センター事業（北区から受託）（40,706 千円）

① 事業内容

「北区くらしとしごと相談センター」の運営（平成 27 年 3 月～）

さまざまな理由により、現に生活に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方、将来的に生活困窮になるおそれがある方（以下、「生活困窮者」という）に対し、それぞれが抱える課題を整理し、状況に合わせた支援を、本人とともに考え、支援プランを作成し、寄り添いながら支援を行うことで、それぞれの状況に合わせた自立をめざし、生活の立て直しを図る。

また、生活困窮者の社会的孤立を防ぐため、地域の社会資源を開発するとともに地域住民への理解を広げる。

※就労に関する業務は株式会社パソナが北区より受託

ア. 自立相談支援事業

- ・就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成
- ・訪問支援も含め生活保護にいたる前の段階から早期に支援
- ・地域ネットワークの強化など「地域づくり」も担う

イ. 住居確保給付金

- ・離職により住居を失った、またはその恐れが強い生活困窮者であって、所得が一定水準以下の方に対し、家賃相当の「住居確保給付金」（有期）を支給
支給は原則 3 か月間とし、世帯の収入が回復しない場合、2 回の延長、最長 9 か月までの支給が認められている。

なお、支給は 1 回、最長 9 か月までとされており、原則として再支給は認められないが、令和 5 年 3 月 31 日改正により常用就職した後、解雇され尚且つ支給要件に該当すれば再支給が可能となった。

ウ. 家計相談支援事業

- ・家計収支等に関する課題の評価、分析と相談者の状況に応じた支援計画作成
- ・生活困窮者の家計の再建に向けたきめの細かい相談支援
- ・法テラス等関係機関へのつなぎや、必要に応じて貸付の斡旋

※「北区くらしとしごと相談センター」では、上記のア～ウのほか、就労支援及び就労準備支援事業を、株式会社パソナが北区から受託して行っており、同社と連携しながらセンター運営にあたっている。

エ. コロナ特例償還フォローアップ

- ・生活福祉資金担当と自立相談支援機関の相談支援員同席による定期面談で、猶予期間中の家計改善支援や猶予期間終了後の償還再開を支援する。支援にあたっては借受人自身が家計を把握し、生活再建の計画を立てられるよう伴走する。
- ・生活再建困難な状況が続く場合は、生活保護等へのつなぎ支援をおこなう。

② 相談・支援の実績

ア. 相談受付・申込・支援継続中の件数 (件)

No.	項目	令和6年度	令和5年度	備考
1	相談受付件数 (件)	908	930	
2	プラン策定件数 (件)	222	259	再プランを含む
3	プラン策定割合 (%)	24.4	27.8	プラン策定件数/相談受付件数

イ. 相談等延べ件数 (件)

No.	年度		
	項目	令和6年度	令和5年度
1	電話相談・連絡	4,035	4,668
2	メール	238	341
3	来所面談	1,515	1,748
4	訪問	95	111
5	同行	86	129
6	会議(カンファレンスなど)	6	42
7	その他(FAX等)	2	—
合計		5,977	7,039
合計所要時間		2224.9時間	2646.7時間

ウ. 相談内容内訳(重複あり) (件)

No.	項目	令和6年度	令和5年度
1	病気、健康、障がい	1,399	2,211
2	住まい	1,281	1,370
3	収入・生活費	2,229	2,943
4	家賃・ローン支払	271	411
5	税金、公共料金支払	135	194
6	債務	393	441
7	仕事探し、就職	1,023	1,231
8	仕事上の不安、トラブル	176	229
9	地域との関係	27	61
10	家族との関係	271	470
11	子育て	49	122
12	介護	32	50
13	ひきこもり・不登校	141	151
14	DV・虐待	169	324
15	食べるものがない	325	331
16	医療・介護費支払	72	47
17	学費支払	6	33

18	貸付希望	67	76
19	住居確保給付金	581	608
20	食料等寄付	63	68
21	特例貸付関連	98	89
22	その他	867	138
	合計	9,675	11,598

エ. 住居確保給付金の相談・申請件数 (件)

		令和6年度	令和5年度	備考
1	相談・問い合わせ	581	608	
2	初回申請	16	16	
3	延長申請	7	15	延長、再延長を含む
4	再支給	1	4	

③ 支援調整会議

北区くらしとしごと相談センターの相談支援の利用を申し込んだ相談者へのアセスメントの結果、相談支援員は、それぞれの相談者個別のプランを作成する。支援調整会議は、作成された支援プランについて検討のうえ決定する場である。

(件)

	日時	新規支援	再プラン	支援終了・中断	備考
1	4/26	6	18	13	3/22～4/25までにプラン作成・終了のケース
2	5/30	8	8	9	4/26～5/29までにプラン作成・終了のケース
3	6/24	7	1	10	5/30～6/24までにプラン作成・終了のケース
4	7/30	7	13	3	6/25～7/30までにプラン作成・終了のケース
5	8/30	7	4	7	7/31～8/30までにプラン作成・終了のケース
6	9/27	14	9	5	8/31～9/27までにプラン作成・終了のケース
7	10/31	13	12	7	9/27～10/31までにプラン作成・終了のケース
8	11/28	4	13	17	10/31～11/28までにプラン作成・終了のケース
9	12/23	6	5	5	11/29～12/23までにプラン作成・終了のケース
10	1/31	10	14	10	12/23～1/30までにプラン作成・終了のケース
11	2/26	6	8	7	1/31～2/25までにプラン作成・終了のケース
12	3/21	6	8	13	2/26～3/20までにプラン作成・終了のケース

④公開講座

1回目については、当センターにつながりにくい子育て世帯に向けての講座を実施した。夫婦での参加や妊婦の方の参加があった。2回目については、令和5年度に定員を超えて申込があり好評だった講師に依頼し同一の内容にて実施した。令和6年度についても定員を超えての応募があり、区民からの興味関心が高いテーマであった。

	講座名	内容	講師	日時	参加人数(人)
1	知って安心！ 子どもにかかる お金受け取れる お金	子育て世帯向けに、将来を見据えた教育費準備や制度の活用について	FP&社会福祉士 事務所 OfficeShimizu 代表/(株)生活設計 塾クルー取締役	9/14 10時～ 11時30分	26 (申込数40)
2	現役のうちから 考える！ 定年退職後の お金の話	定年退職後の生活設計、 収支の変化、資産活用など	一般社団法人行 動アシストラボ 中森 順子氏	2/22 9時45分～ 11時45分	39 (申込数46)

⑤会議・見学等

生活困窮者自立支援を行うにあたり、関連団体、機関等との連携はきわめて重要である。さまざまな団体、機関との情報交換や連携を図るための会議出席、事業周知による連携機関、団体の開発、公民さまざまな機関、団体について情報を得ることでより充実した支援を行えるように努めてきた。

ア. 外部会議等への参加

No	会議名	開催日	内容
1	生活保護受給者等就労支援協議会	7/5	生活保護受給者、生活困窮者、ひとり親などの就労支援についての実績報告
2	ひきこもり関係課連絡会 係長会議	5/30	ひきこもりについての情報提供や「家族の集い」相談員派遣などを協議する会議
3	ひきこもり支援プラットフォーム 会議	8/5、2/6	北区が設置する、ひきこもりの方々の支援の在り方と実施について、北区のひきこもり支援関係各課と北区内の家族会などの当事者・支援団体がともに検討する会議
4	北区居住支援協議会	2/4	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関し、必要な支援について協議する会議
5	社協における生活困窮者のあり方 検討会（全国社会福祉協議会）	7/19（全 社協）、 11/11、1/ 23、2/18 （ZOOM）	社協における生活困窮者支援の実態や課題を把握し、支援の強化や改善を図るための方策等について検討する。 令和6年度は報告書作成のため、委員が分担して7か所の社協を取材。（10/24 練馬区社協）

6	不登校・ひきこもりの自主家族懇談会「赤羽会」	6/1	北区くらしとしごと相談センターの紹介
7	東京都北区みんなの居場所家族の集いにおける相談会	2/1	ひきこもりに関する個別相談
8	ねっとわーくまつり出展	4/21	北区くらしとしごと相談センターの紹介およびフードドライブの実施
9	東京都北区いのちを支えるセーフティーネット協議会	6/26、 1/22	北区が設置する、自殺予防と支援の在り方について、関係各所とともに協議する会議

イ. カンファレンスなど

相談者の抱えている課題は多方面であり複雑化していることから、区役所関連部署をはじめ、弁護士や医師等の専門職との情報共有、連携が不可欠である。支援の方向性を検討するためカンファレンス等に参加・対応した。

⑥北区くらしとしごと相談センター事業に付随する取り組み

ア. 食料支援

北区くらしとしごと相談センターに来所された相談者で、食料を必要としている方に、地域住民や企業等からいただいた食料を配分している。食料の支援は、すぐに食べ物を必要とする相談者はもちろん、家計を立て直すために活用することもある。

食料は、フードドライブの実施、各家庭や企業、学校等からの直接のご寄付によって確保している。定期的に寄付をしてくださる個人や企業・団体がいる一方で、物価高騰の影響もあり寄付件数が減っている状況である。食糧支援が必要である相談者には、数日から1週間分を目途とし食糧をお渡しした。また、高齢者あんしんセンターに向けて周知し、希望した高齢者あんしんセンターには米等を分配し支援に活用していただいた。

A. 食品寄付受付件数

(件)

寄付者	令和6年度	令和5年度
個人からの寄付	52	169
企業・団体からの寄付	30	53
フードドライブ実施箇所	5箇所 28回	4箇所 27回

B. 食料支援件数

(件)

食料支援件数	令和6年度	令和5年度
社協備蓄の食料 ※1	356	322
年末食料配布 ※2	10	—

※1 窓口配置の食料を持ち帰ったケースを除く、相談援助のうえでの食料支援件数

※2 福祉事務所に食糧を預け実施。令和5年度は年末に寄付食料がなかったため実施なし。

イ. 日用品支援

北区から預かった生理用品や区民からご寄付いただいた箱ティッシュ、石鹸など日用品についても分配した。

ウ. 地域づくり・居場所づくり支援

生活困窮者の社会的孤立を防ぐためには、社会参加の場の提供や地域における社会資源の開発に加え、地域住民の理解促進が重要である。このような取り組みの一環として、相談支援員などの支援者以外の人々との関わりを経験できる場が必要である。

A. マリンブルー

海洋プラスチック等を活用したキーホルダーやアクセサリなどのグッズ製作活動をツールとし、相談者が主体的に活動できる居場所「マリンブルー」を立ち上げた。

海洋プラスチック等の活用については、北社協が新たな分野の諸団体とのネットワークを広げ、社協とつながりにくい層への広報活動として発案したものだが、「グッズ製作」活動に親和性の高い「居場所」を掛け合わせ、社会に一步踏み出すことに不安を抱えている人や、地域に居場所を求める人が仲間と出会い、時間、空間、情報を共有しながら活動できる居場所の創出につなげている。今後は相談者がグッズを販売できるような仕組みづくりに取り組んでいく。

B. 上十条三丁目町会 八千代会（シニアクラブ）における古紙回収ボランティア

月に1度、町内で協力いただける個人宅に出向き古紙回収を行っている活動を社会参加の場として協力いただいている。コロナ禍でボランティアの受け入れが難しい状況となっていたが、令和6年度に再度、趣旨に賛同いただき、相談者のボランティア活動の場として受け入れていただけることになった。相談者にとって月に1度の社会とのつながりの場となり、体力づくり、コミュニケーションの訓練の場になるとともに、相談者が自己有用感を得られる場にもなっている。

C. 就労準備プログラム立ち上げの後方支援

地域の活動と就労支援員（株）パソナ所属）をつなぎ、一緒に新たな取り組みを行った。

岸町一丁目町会および岸町一丁目町会 若菜会（シニアクラブ）にご協力いただき、月に1度、若菜会輪投げのプログラムに参加しているシニアの方々と相談者が輪投げを通して交流を図っている。

就労準備プログラムには、すぐに就労することが困難な方やフルタイムで就労することが難しい方が参加している。輪投げをツールとして、投げ方を教え合い点数の競いあいながらコミュニケーションを取ることで、交流が対話の訓練の場となっている。シニアの方からは若い人との交流ができることで楽しみが増えている、輪投げを教えてあげられることで喜びや達成感があるとの感想があった。相談者とシニアの双方が互いに支えある活動になっている。

10. 生活福祉資金貸付事務受託事業サービス区分関連事業

(事務事業費 3,852 千円、人件費 20,092 千円)

(1) 生活福祉資金貸付事務受託事業（東京都社会福祉協議会から受託）（23,945 千円）

①生活福祉資金貸付事務受託事業

ア. 事業内容

低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯を対象に、無利子もしくは低利子での資金の貸付と、必要な相談援助を行うことで、世帯の経済的自立等を図ることにより安定した生活を送ることができるようにする。

イ. 実績

A. 年間貸付決定・相談件数

貸付資金区分	件数・年度		決定件数 (件)		相談件数 (件)	
	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
福祉資金(緊急小口資金を含む)	0	0	0	0	365	406
教育支援資金(就学支度費含む)	0	2				
総合支援資金	0	0	0	0	136	129
不動産担保型生活支援資金	0	0	0	0	30	35
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金	0	1	0	1	16	8
その他	0	0	0	0	5	54
合計	0	3	0	3	552	632

(※)新型コロナウイルスの感染症の影響による特例貸付については 10. ②緊急小口資金及び総合支援資金特例貸付（東京都社会福祉協議会から受託）(p.76)のページを参照

B. 貸付資金種別内訳及び貸付決定金額

貸付資金区分	資金種別	令和6年度		令和5年度	
		件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
福祉資金		0	0	0	0
教育支援資金	教育支援費のみ	0	0	0	0
	就学支度費のみ	0	0	0	0
	教育支援費+就学支度費 (うち就学支度費金額)	0	0	1	1,398,000 (240,000)
	小計	0	0	1	1,398,000
総合支援資金		0	0	0	0
不動産担保型生活支援資金		0	0	0	0
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金		0	0	1	200,000
合計		0	0	2	1,598,000

※上記は貸付が決定した金額。教育支援資金(就学支度費含む)は、分割での交付のため本人への交付金額とは異なる。

② 緊急小口資金及び総合支援資金特例貸付フォローアップ事業（東京都社会福祉協議会から受託）

ア. 事業内容

令和2年3月25日から令和4年9月30日までの約2年6か月にわたり相談、申請受付業務を行ってきた、新型コロナウイルス感染症の影響による生活福祉資金貸付事業の特例貸付については、現在、償還のフォローアップに取り組んでいる。

緊急小口資金と総合支援資金初回貸付については、令和4年2月より非課税世帯（借受人及び世帯主の住民税が非課税である世帯）を対象とした償還免除（判定免除）の申請受付が開始され、令和5年度については総合支援資金延長貸付の償還免除の判定が行われた（令和6年度には総合支援資金再貸付の償還免除判定が行われる）。

令和4年10月からは生活保護世帯や借受人が重度障害等で償還困難な世帯を対象とした償還免除（任意免除）の申請受付も開始され、償還免除の判定にて、償還免除とならなかった借入世帯については令和5年1月以降に順次償還開始となっているが、令和4年12月から借受人が失業中である、被災した、病気療養中等で償還困難な状況である場合は、償還猶予や少額返済の申請受付が開始されている。

原則として、特例貸付に係る償還業務は、東京都社会福祉協議会が電話相談により対応しているが、同所での対応が困難なケース（外国籍や障がい等があり、対面による支援が必要なケース）については、適宜、当会にて個別面談による対応を行った。

また、償還猶予中で猶予期間の終了間近の借受人に対しては、東京都社会福祉協議会が「借受人の生活状況に関する調査」を送付しており、その回答内容により、①区市町村社協での見守り支援、②自立相談支援機関での支援、③猶予期間終了後償還再開が可能な3段階に分類され、必要に応じて北区くらしとしごと相談センターの相談支援員と連携し定期面談を実施している。

緊急小口資金の償還期間が令和6年12月末で終了することにより、令和7年1月より「期限後猶予」の仕組みが設定された。

イ. 実績

A. 償還猶予

	令和6年度	令和5年度
猶予相談件数(件)	146	423
社会福祉協議会による意見書作成件数(件)	23	23
自立相談支援機関による意見書作成件数(件)	7	3

B. 猶予後免除

	令和6年度	令和5年度
意見書作成件数(件)	5	6

C. 償還免除相談

	令和6年度	令和5年度
免除相談件数(件)	150	133

D. 期限後猶予

	令和6年度
意見書作成件数(件)	1

11. 受験生チャレンジ支援貸付事務受託事業サービス区分関連事業

(事務事業費 2,045 千円、人件費 6,991 千円)

(1) 受験生チャレンジ支援貸付事務受託事業 (北区から受託) (9,037 千円)

① 事業内容

一定所得以下の世帯の子どもの進学を支援するため、以下の内容で貸付を行う。
進学後、一定の要件を満たすことで償還免除となる。

令和4年度より要件緩和が2点行われた。

1点目は、世帯の所得・収入基準が生活保護基準の1.1倍から1.5倍へ変更となった。

2点目は、これまで連帯保証人もしくは連帯借受人を1名設定することが必要であったが、どちらも不要となり、対象世帯が拡大された。

ア. 学習塾等受講料

中学3年生・高校3年生とも限度額 200,000 円

イ. 大学・高校受験料

高校・・・限度額 27,400 円 (計4回まで ※1校あたりの上限 23,000 円)

大学・・・限度額 80,000 円 (回数や金額の制限なし)

② 実績

ア. 相談件数 (件)

令和6年度	令和5年度
1,369	1,486

※新規貸付相談、問い合わせ・継続相談、償還相談の総計

イ. 貸付件数 (件)

貸付区分・学年		件数・年度		決定件数	
		令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
学習塾等受講料	高校受験	66	81		
	大学等受験	32	40		
受験料	高校受験	69	80		
	大学等受験	43	67		
合計		210	268		

12. 緊急援護たすけあい資金貸付事業サービス区分関連事業

(事務事業費 1千円)

(1) 緊急援護たすけあい資金貸付事業 (1千円)

① 緊急援護金貸付・給付事業

ア. 事業内容

緊急に資金を必要とする方へ、次の援護金等を貸付及び給付する。(北区に委託)

- ・北区在住の生活困窮者への緊急生活費貸付
- ・住所不定者への交通旅券支給

イ. 実績

区分	令和6年度		令和5年度	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
緊急生活費貸付	175	988,500	215	1,354,900
交通旅券支給	1	1,000	20	2,000
合計	176	989,500	235	1,356,900

② たすけあい資金貸付事業

ア. 事業内容

緊急で一時的な出費によって、日常生活を脅かされるおそれがあり、他から資金を借り受けることが困難な世帯に対し、3万円を限度額として緊急生活資金等を貸し付ける。

イ. 実績

区分	令和6年度		令和5年度	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
生活保護受給世帯	0	0	0	0
一般世帯	0	0	0	0

13. 子ども支援事業 (事務事業費 6,011 千円、人件費 15,412 千円)

(1) 学習支援事業 (北区から受託) (14,610 千円)

① 小学生対象学習支援教室

北区からの受託事業として、生活困窮者自立支援事業の任意事業である「子どもの学習支援教室」の立ち上げ・運営支援に取り組んでいる。

令和5年度からコロナ感染症が5類に分類移行したことに伴い、9教室全てで対面学習が実施となった。

令和6年度は学生ボランティア及び地域ボランティア確保のため、ボランティア募集を積極的に行った。

ア. 学習支援教室実施状況

教室名	開催時期・時間	延べ参加者人数(人)	
		令和6年度	令和5年度
東十条	毎月第1、第3水曜日 17:30~19:00	228	192
滝野川	毎週木曜日 17:00~18:30	420	389
桐ヶ丘	毎月第2、第4土曜日 14:00~16:00	262	246
堀船	毎月第2、第4木曜日 16:30~18:00	121	63
王子	毎週月、木曜日 17:30~18:30	539	639
中十条・赤羽西	毎月第1、第3水曜日 16:30~18:00	138	145
豊島	毎月第1、第3土曜日 16:00~18:00	133	113
田端	毎月第1、第3水曜日 16:30~18:30	116	139
浮間	毎月第2、第4火曜日 16:30~18:30	175	196

イ. 学習支援関連支援実績

項目	令和6年度	令和5年度
	件数(件)	件数(件)
立ち上げ支援	0	2
運営支援	521	687
個別支援	15	125
会議	4	3
ボランティア調整	123	168
寄付(資金、物品)	0	5

心理ケア（研修、訪問相談会）	19	29
利用相談	187	51
キャリア教育（職業体験）	93	197
その他	151	48

ウ. 学習支援教室運営団体への研修等

学習支援教室を運営する団体等を対象とした研修として実施した。教室に参加する子どもの中に発達面などに課題があると思われる児童がいた場合に、適切な対応をしたいという声があつた教室から挙がっていたため、それを踏まえ学習以外の生活面・心理面の相談対応について運営者が適切な対応が取れるよう研修の場を設けた。

事業名	内 容	開催日	参加者数 (人)
学習支援教室運営者 合同研修	「子どもとのかかわり方」 日本女子大学人間社会学部心理学科 教授 塩崎 尚美 氏	12/12	12

エ. 運営者交流会・意見交換会

学習支援教室関係者間の情報交換、交流を通して、教室のさらなる質の向上、支援者のモチベーションアップを図り、教室運営団体、北区生活福祉課、北区社会福祉協議会3者の現況等を共有することで教室運営を円滑に進めるための意見交換を行った。

事業名	参加団体	開催日	参加者数 (人)
運営者交流会・ 意見交換会	学習教室運営者（9教室） 北区生活福祉課 北区社会福祉協議会	7/22	28

オ. 学習支援ボランティアの募集

学習支援教室の運営の安定を図るため、当会広報紙「きたふくし」や関係機関等へのチラシ配布などにより学習支援ボランティア募集を行った。希望者がいた場合には、面談を行いボランティア希望者のニーズ把握や、教室の内容の説明を行い、学習教室のボランティアとして適切な人物が見極めたうえで、見学、ボランティア参加といった手順で案内を行った。

項目	実施内容	掲載・実施数（回）	問合せ・応募件数
募集記事掲載	きたふくしへの掲載	3	36

② キャリア学習イベント

子どもの学習・生活支援事業の一環として、広く区内の子どもたちの参加も求め、子どもたちが将来の夢を描く一助となることをめざし、キャリア学習として職業体験イベントを実施。

実施にあたっては、地域で子ども支援活動等を実施する団体や大学、企業等と連携、協働している。

一般社団法人 SHOIN 共催（講師協力）、順天中学校・高等学校協力（会場借用）、区内外の企業、職業人、医学部学生（講師協力）、ボランティアとして東京青年会議所北区委員会、東京家政大学ボラガール、東洋大学、順天中学校・高等学校からの協力により開催をした。

子どもの「知る喜び」、「学ぶ楽しさ」を育み、「どのような仕事につきたいか」「夢をかなえるためにはどのようなことをするべきか」を考えるきっかけとなるように工夫し企画した。

100名定員で実施し、小学生対象の学習教室参加者は優先参加とし、それ以外の一般参加についても、150人以上の申し込みがあり抽選での参加とした。

（共催団体）

一般社団法人 SHOIN

（協力）

順天中学校・高等学校協力（会場借用、運営）、東京家政大学ボラガール（運営）、東洋大学（運営）、ほか、講師（一覧を参照）

カ. キャリア学習イベント参加状況

イベント名	実施日	参加者数（人）		
		内訳	令和6年度	令和5年度
「小学生のキャリア学習プログラム 北区で職業体験」	11/4	小学生	109	92
		講師	70	58
		ボランティア	56	53

コンテンツ	プログラム提供団体	内容
伝統工芸士	銀工房こじま	銀細工アルミメダル荒らし体験
法律家	吉岡隆平総合法律事務所	模擬裁判体験
鉄道業	JR 東日本輸送サービス労働組合 東京地方本部	車掌、駅員、運転士体験
印刷業	東京インキ株式会社	インキ色合わせ体験
信用金庫	城北信用金庫	金融業務体験（お札数え、窓口）
医療従事者	慶應義塾大学 医学部学生	医師体験
デザイン印刷業	株式会社ヒロシステム	オリジナル名刺をつくろう
左官職人	木戸浦工業株式会社	左官塗り体験
薬剤師	ミキ薬局田端店	薬剤師体験
自転車製造業	株式会社玉越工業	自転車組立・整備体験
福祉（保育）	キッズタウンうきま保育園・ キッズタウンうきま夜間保育園	絵本の読み聞かせ、手遊び、製作 遊びなど
福祉（介護）	うきま幸朋苑	車イス介助体験・高齢者体験など

(2) ネットワーク支援事業（6,173千円）

北区からの受託事業として子ども食堂ネットワーク構築支援を行ったほか、フードパントリーネットワークの事務局として会議を開催した。そのほか、子ども支援活動の運営・立ち上げに関する相談及び支援、社会資源の調査についても取り組んでいる。

① 子ども食堂等ネットワークによる子どもの見守り体制強化事業（北区から受託）

ア. ネットワーク会議及び研修

平成30年6月に発足した「北区子ども食堂ネットワーク」の事務局として、情報提供・情報交換、研修、寄付品の調整などを行うことで、子ども食堂活動の支援と連携強化を行っている。

コロナウイルス感染症が5類に分類移行したことに伴い、会議は原則対面とし、必要に応じてオンラインも活用しながら情報共有等を進めた。

また、令和3年度より北区役所からの子ども食堂助成を受ける団体は、虐待防止に関する研修を受講することとなり、子ども食堂ネットワーク会議後に子ども家庭支援センターと北区子ども未来課による虐待防止研修の実施について支援調整を行った。

項目	令和 6 年度	令和 5 年度
	件数 (件)	件数 (件)
立ち上げ支援 (子ども食堂、パントリー)	21	52
運営支援	294	594
会議 (子ども食堂、パントリー)	6	11
資金寄付・相談	8	14
物品寄付・相談	78	207
ボランティア調整	10	28
利用相談 (子ども家庭支援センター)	10	30
ネットワーク構築	204	198
パントリー (利用相談他)	12	30
調査依頼 (国や東京都等からの調査)	5	12
その他	81	40

イ. 子ども食堂に係る団体活動支援

区内の企業、団体、個人から子ども食堂で使ってほしいと食品の寄付があり、子ども食堂ネットワークのメーリングリストを使って、食品の配分を実施した。そのほかにも全国子ども食堂ネットワークからの研修、助成金、活動に役立つ情報等について事務局として発信を行った。

ウ. 北区フードパントリーネットワーク支援

令和 6 年度については、食品の購入が困難になった世帯等へ食品を渡す「フードパントリー」活動を行う区内の支援団体が 11 団体となった。パントリーネットワークの機能や連携について会議等で話し合いを行った。

② 子ども支援活動団体の立ち上げ・運営支援

子ども支援団体の設立、運営に関する相談・支援を実施した。

利用できる助成金等の制度紹介の他、先進事例への見学同行、調整、個々の団体では難しい研修等を社協が開催することで、各団体における子ども支援強化について実施した。

子ども食堂の運営支援の一環として、全国子ども食堂ネットワーク交流会へ当会職員が参加し、そこで得た情報を北区の子ども食堂ネットワークで共有するなどを行った。

③ 他機関との連携

3カ月に1回「北区子ども家庭支援センター」「北区子ども未来課」「北区社会福祉協議会」の3者による定例会議を行い、事業予定、課題等の共有のほか、必要があれば個別のケース等が抱える問題解決に向けた話し合いを行った。定例会議を実施することにより、担当者間の顔の見える関係づくりにもつながり、各事業を実施する上でも相談、同行等の連携につながった。

生活困窮に陥った家庭からの子ども支援に関する相談にも対応し、必要に応じて専門機関につないだ。

(3) その他の子ども支援事業（639 千円）

① 調査・広報啓発

子ども支援活動に取り組む団体が利用できる社会資源の調査、連携の可能性がある団体、個人へのヒアリング等を行った。

寄付（資金、物資など）の問い合わせに対しては、子ども支援事業に対する指定寄付として受付を行った際は、どのような活用をしたかフィードバックを寄付者に対して行い、承諾があればフェイスブック等で区内外に発信した。

②ひとり親世帯応援事業

ひとり親家庭の孤立防止を目的とした当事者同士の交流、仲間づくり、親と子のコミュニケーション、情報提供の場にもつながる「親子バスハイク」を実施した。2019年時点での参加者は小学生以上となっている世帯が多く、新たに小学生の子どもを持つひとり親世帯との繋がりづくりを行った。34世帯74名から申し込みがあり、対象外の1世帯を除き33世帯72名が参加して自然体験や昼食時等に交流を行った。参加者からは「普段外出が出来ない為貴重な機会となった」「ほかの家族と交流ができてよかった」「親同士のつながりもできてよかった」などの意見や感想があった。

令和6年度についてはバスハイクのフォローアップ企画として「お楽しみ企画」を実施した。

	内 容	開催日	参加数 (人)
夏休み親子バスハイク	こもれび森のイバライド(茨城県稲敷市上君山) ・自然体験 ・昼食(グループによるバイキング)	8/25	72

	内容	開催日	参加者
お楽しみ企画	・ランチミーティング ・親子演劇体験(協力:篠原演芸企画)	10/20	18

Ⅱ. 社会福祉事業区分 歳末たすけあい運動事業拠点区分

1. 歳末たすけあい運動事業 (事務事業費2,158千円)

(1) 歳末たすけあい運動事業 (2,158千円)

- ① 募金名称 歳末たすけあい・地域福祉募金
- ② 運動期間 令和6年12月1日～12月31日
- ③ 主唱者 東京都共同募金会／東京都社会福祉協議会
- ④ 実施団体 北区町会自治会連合会／北区赤十字奉仕団／
北区民生委員児童委員協議会／北区社会福祉協議会
- ⑤ 協力 北区
- ⑥ 運動の成果

収入内訳		金額 (円)
ア. 募金収入		21,589,872
A.	町会・自治会連合会取扱分	20,182,694
B.	民生委員児童委員協議会取りまとめ分	60,930
C.	北区社会福祉協議会事務局取扱分	1,346,248
	王子法人会	45,000
	エコー広場館4館	10,827
	街頭募金・イベント募金	141,918
	個人・団体等募金	384,166
	窓口・職場募金	764,337
イ.	雑収入(前年度繰越金および当年度利子収入)	21
ウ.	北社協負担分	0
収入合計		21,589,893

支出内訳		金額 (円)
エ. 東京都共同募金会納付金(令和7年度地域福祉活動費に充当)		19,430,904
オ. 事務経費		2,158,989
支出合計		21,589,893

(令和7年3月4日監査実施日現在)

⑦ 委員会

令和6年度 第1回北区歳末たすけあい運動実施団体代表者協議会

開催日	出席者数(人)	付議内容
9/18	13	会計監事の選出 令和6年度北区歳末たすけあい運動の実施 令和6年度北区歳末たすけあい運動 衛生資材配布について

令和6年度北区歳末たすけあい運動実施団体説明会及び配分先団体による活動報告

開催日	出席者数(人)	付議内容
11/5	45	実施団体代表者紹介 令和6年度北区歳末たすけあい運動の実施 配分先団体による活動報告

令和6年度 第2回北区歳末たすけあい運動実施団体代表者協議会

開催日	出席者数(人)	付議内容
3/27	13	令和6年度北区歳末たすけあい運動 監査報告 令和6年度北区歳末たすけあい運動 活動報告

※ 平成28年度に、以下を任務とする「北区歳末たすけあい運動実施団体代表者協議会」を設置

- ア. 歳末たすけあい運動の実施内容に関すること
- イ. 会計監事の選出に関すること
- ウ. その他、北区歳末たすけあい運動の実施についての必要な事項

⑧ 監査

開催日	出席者数(人)	監査内容
3/4	8	令和6年度北区歳末たすけあい運動決算監査

Ⅲ. 公益事業区分 介護保険事業拠点区分

1. 介護予防拠点施設事業（指定管理者として北区から受託）

（桐ヶ丘 事務事業費 7,293 千円、人件費 25,989 千円

滝野川東 事務事業費 3,106 千円、人件費 25,213 千円）

(1) ぷらっとほ一む滝野川東及びぷらっとほ一む桐ヶ丘の運営

① 介護予防の普及啓発に関する事業

ア. 介護予防教室（ストレッチや筋トレ、専門職による講座、フラワーアレンジ等）

イ. ボランティアや地域の方々との交流 A. 交流サロン縁じょいプログラム B. ボランティア活動

C. 情報提供等

ウ. その他 A. 自主グループ支援(会場貸し、交流会、出前講座、体力測定会) B. 連携事業等

② 通所により介護予防及び地域における自立支援に関するサービス提供する事業

身体の虚弱な高齢者を対象とした施設に通所して運動等のプログラムを提供するサービスを行っている。

滝野川東は毎週木曜日、桐ヶ丘は毎週水曜日に実施。

ア. 通所型サービス事業

イ. 男女別登録者数

ウ. 来所者数・相談件数等(延べ人数)

【実績】

① 介護予防の普及啓発に関する事業

ア. 両施設合計延べ参加者数および実施回数

	交流サロン 講演会等 参加者数	介護予防教室参 加者数	担い手等 人材育成事業 参加者数 ※1	会場貸し 出前他 利用者数	ボランテ ィア活動	その他 ※2
4月	419	369	0	696	114	96
5月	404	402	0	739	174	73
6月	408	420	0	778	112	61
7月	438	316	99	813	160	578
8月	372	314	13	559	172	85
9月	385	326	0	572	134	62
10月	428	388	0	950	209	135
11月	501	342	0	957	212	86
12月	454	408	0	654	202	104
1月	453	347	0	767	124	57
2月	362	472	0	737	219	73
3月	457	355	0	793	136	45
計	5,081	4,459	112	9,015	1,968	1,455

年間実施回数	362	287	6	1.059	448	159
広報物配布先合計	2,237	※1 介護予防リーダーフォローアップ講座 等 ※2 利用者満足度調査、自治会・町会行事協力 等				

イ. ボランティアや地域の方々との交流

A. 交流プログラム(交流サロン縁じょいプログラム)

施設名	協力団体	開催回数(回)	参加人数(人)
滝野川東	東クイリングの会/学生団体 OTASUKE/北区介護予防リーダーの会/桜丘高校/おしゃべりサロン滝東/89's flower/こころとからだの元気 Lab./交流フラダンス/いきいきヨガ 他	93	1,528
桐ヶ丘	毎日体操/桐ヶ丘交流サロン/パステルこっこん/暁寿会/マイクロフレッシュクラブ/赤羽北桜高校/桐ヶ丘保育園/桐ヶ丘中学校	269	3,553

B. ボランティア活動

施設名	内容	参加人数(人)
滝野川東	おうちでボランティア/プログラム講師/プログラムサポート/施設外事業でのサポート/会場設営/利用者との交流/サロン開催他	1,407
桐ヶ丘	おうちでできる!ボランティア(手作り品製作等)・プログラム講師・プログラム講師サポート・特技披露・庭整備・自主グループ体験発表会設営運営・イベント景品制作他	461

C. 情報提供

介護予防の普及啓発、グループ活動で活用できる資料の提供 (回数)

施設名	SNS、Web サイトの活用	お便り送付や掲示板活用
滝野川東	70	66
桐ヶ丘	43	35

ウ. その他

A. 自主グループ等支援 (回数)

施設名	会場貸し	交流会開催	出前講座、 ご近所体操教室等	体力測定会
滝野川東	378	4	111	6
桐ヶ丘	440	4	76	6

B. 連携事業

施設名	内容	件数
滝野川東	<p>【地域住民】小物作り教室:小物作りレクチャー、交流 ペーパークイリング教室:ペーパークイリングレクチャー、交流 おしゃべりサロン:おしゃべり、交流、閉じこもり防止、居場所づくり ところとからだの元気Lab.:アロマ講座、交流 ローズサロン:ペーパークイリングレクチャー、交流</p> <p>【高齢者あんしんセンター】十条台:住民主体のサロン立上げ支援 滝野川西:通いの場立上げ支援、住民主体のサロン立上げ支援 飛鳥晴山苑:おしゃべりサロン支援、通いの場立上げ支援、通いの場立上げ教室説明・体験会、住民主体のサロン立上げ支援 新町光陽苑:通いの場立上げ支援、通いの場継続支援 豊島:通いの場立上げ支援</p> <p>【多世代交流】学生団体 OTASUKE:ポッチャ体験、多世代交流 聖学院高校:ポッチャ体験、多世代交流 桜丘高校:スマホの使い方レクチャー、多世代交流</p> <p>【専門職の講座】管理栄養士による栄養講座、理学療法士による介護予防講座</p> <p>【自治会等の活動】シルバーピア滝野川3丁目:通いの場立上げ継続支援</p> <p>【1層生活支援コーディネーター】住民主体のサロン立上げ支援 【CSW】通いの場継続支援 【北区介護予防リーダー】盆踊りプログラム講師、出前講座盆踊りレクチャー派遣、出前講座体操レクチャー派遣 【滝野川警察署】防犯講座 【滝野川老人いこいの家】オレンジフェスティバル</p>	69

桐ヶ丘	<p>【地域連携】 朝活、赤北3さん、移動販売、オータムフェスティバル、ヴィ長屋、若葉福祉園、赤羽西福祉工房、国際興業バス、北区消費生活センター、北区危機管理室生活安全担当課、(株)ジェイコム東京、わくわく桐郷ひろば、わくわく赤西ひろば、(株)URコミュニティ、日赤奉仕団桐ヶ丘分団、大橋病院、リサイクルショップわくわく</p> <p>【高齢者あんしんセンター】 桐ヶ丘やまぶき荘：通いの場継続支援、男性の居場所作り DVD 上映会、通所型サービスC支援、家族介護教室、自主グループ支援（会場貸出）、自主グループ情報交換会 赤羽北：通いの場立上げ支援、自主グループ情報交換会、 西が丘園：男性の居場所作り DVD 上映会、認知症サポーター養成講座、栄養講座、赤羽北桜高校との多世代交流イベント、通いの場立上げ支援、自主グループ情報交換会 赤羽：通いの場立上げ支援、自主グループ情報交換会 浮間：通いの場立上げ支援、自主グループ情報交換会</p> <p>【北区介護予防リーダーの会】体操レクチャー 【専門職の健康講座】大橋病院（健康サポート講座）、北区楽しい食の推進員（シニア向け栄養講座）、健口応援隊（口腔講座）</p> <p>【自治会等の活動】 ラジオ体操、餅つき、ふれあい運動会、自治会祭、114 健康まつり、自治会スカットボール大会、桐ヶ丘地区三団体合同新年懇親会、防災訓練</p> <p>【多世代交流】 都立赤羽北桜高等学校、桐ヶ丘保育園、桐ヶ丘中学校、稲付中学校、東京歯科衛生専門学校、東洋大学</p>	39
-----	--	----

② 通所により介護予防及び地域における自立支援に関するサービスを提供する事業

ア. 通所型サービス事業

施設名	施設定員	年間登録者	年間利用延数	施設別年間 通所事業日数		定員に対する利用率 (%)
				木曜 日	50	
滝野川東	20	11	330	水曜 日	51	33.0
桐ヶ丘	30	22	791			51.7
合計	50	33	1121			

イ. 年間登録者男女別内訳

施設	男性（人）	女性（人）	合計
滝野川東	2	9	11
桐ヶ丘	3	19	22
合計	5	28	33

ウ. 来所者数・相談件数等（延べ人数 ※2 施設合計）

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護予防事業関連	見学	6	14	1	0	6	1	12	12	5	0	3	6	66
	会場貸出し	525	524	481	449	304	430	531	395	421	469	447	519	5,495
	来所による 問合せ・相談	213	227	278	288	284	256	266	294	349	287	324	294	3,360
	その他問合せ 相談	671	708	806	682	697	775	410	613	670	640	645	716	8,033
	合計	1,415	1,473	1,566	1,419	1,291	1,462	1,219	1,314	1,445	1,396	1,419	1,535	16,954
通所事業関連	利用に向けた 見学	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3
	事業協力者	9	7	10	14	10	13	15	8	14	27	13	19	159
	来所による 問合せ・相談	5	8	7	13	8	9	7	8	7	5	4	3	84
	その他問合せ 相談	22	23	24	18	33	23	40	25	16	14	29	30	297
	合計	36	38	42	45	51	45	62	41	37	46	47	53	543
上記以外	来所による 問合せ・相談	331	271	223	216	219	277	378	252	211	205	236	225	3,044
	その他問合せ 相談	60	72	55	83	49	54	70	66	44	34	41	45	673
	合計	391	343	278	299	268	331	448	318	255	239	277	270	3,717
視察研修実習		1	17	21	16	34	7	24	71	0	20	0	2	213

2. 要介護認定調査事業（北区から受託）

（事務事業費7,891千円、人件費99,181千円）

(1) 要介護認定調査事業（107,072千円）

【事業内容】

北区より委託を受け、指定市町村事務受託法人として、介護保険の要介護認定調査を行う。

【実績】

（件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
調査件数	1,035	977	879	1,036	1,006	1,067	1,098	1,022	1,127	1,110	1,045	870	12,272
前年度実績	731	713	869	1,018	1,085	951	816	745	668	723	757	792	9,868

IV. 収益事業区分 自動販売機設置事業拠点区分

1. 自動販売機設置拠点事業

(1) 自動販売機設置拠点事業

平成21年度より設置・管理を実施

【販売手数料収入合計】

470,653 円

(前年度：320,061円)

No.	設置場所	所在地	設置業者	台数 (台)
1	東京都北区役所第二庁舎 (自動写真機)	北区王子本町一丁目2番1号	ワールド・アメニティ	1
合 計				1

V. その他

1. 地区担当

地域の福祉課題把握のために、職員を王子・赤羽・滝野川の3地区に分け、部署や職層を超えて地域との「顔の見える」関係づくりを進めている。

引き続き、各地区の地域福祉活動の推進につながるよう、取り組んでいく。

①各地区における活動状況

(件)

No.	項目	王子		赤羽		滝野川		合計	
		令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
1	行事、会合参加・見学等	1	1	5	1	6	0	12	2
2	出前講座	0	0	0	0	0	0	0	0
3	広報協力店への訪問	57	0	25	0	0	0	82	0

2. 東京都共同募金会北地区協力会・配分推せん委員会事務局の業務

平成25年度より、東京都共同募金会北地区協力会の事務局を担い、北地区協力会及び北地区配分推せん委員会の運営に携わっている。

(1) 東京都共同募金会北地区協力会

- ① 活動内容 赤い羽根共同募金
- ② 運動期間 令和6年10月1日～令和7年3月31日
- ③ 主唱者 東京都共同募金会
- ④ 実施団体 北地区協力会
- ⑤ 理事会

開催日	出席者数 (人)	内容
4/23	24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度東京都共同募金会北地区協力会 決算報告・監査報告 ・ 令和6年度東京都共同募金会北地区協力会 予算案、事業計画案 ・ 令和6年度赤い羽根共同募金目標額案 ・ 令和6年度東京都共同募金会北地区協力会 総会について
7/30	23	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度の赤い羽根共同募金の進め方 ・ 衛生資材配布について

⑥ 総会

開催日	出席者数 (人)	内容
4/23	60	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度東京都共同募金会北地区協力会 事業報告、決算報告・監査報告 ・ 令和6年度東京都共同募金会北地区協力会 事業計画、予算案 ・ 令和6年度赤い羽根共同募金目標額案

⑦ 事務打ち合わせ会

開催日	出席者数 (人)	内容
8/23	85	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日赤奉仕団各分団・地域振興室との令和6年度募金活動に関する事務打合せ及び受配団体活動報告 ・ 日赤奉仕団各分団に「分団活動費」配付(手渡し) ・ 各地域振興室に「共同募金運営事務費」配付(手渡し)

⑧ 監査

開催日	出席者数 (人)	内容
4/12	8	令和5年度赤い羽根共同募金決算監査

⑨ 募金実績 (円)

戸別募金	18,730,926
事務局預かり	199,912
令和6年度合計	18,930,838
(参考) 令和5年度合計	19,290,393

(2) 配分推せん委員会

- ① 活動内容 赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金運動の審査及び東京都共同募金会への配分の推せんを行う。
- ② 委員の構成 北区町会自治会連合会/北区赤十字奉仕団
東京都共同募金会北地区協力会/北区民生委員児童委員協議会
北区社会福祉協議会

③ 委員会

開催日	出席者数 (人)	内容
6/21	16	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長の選任 ・令和5年度 歳末たすけあい募金 助成事業実績報告 ・令和6年度 歳末たすけあい募金 前期助成金申請内容の審査 ・地域ささえあい助成の見直しについて ・赤い羽根共同募金 北地区地域配分（B配分）申請要領について
1/23	16	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度赤い羽根共同募金 集計結果報告 ・赤い羽根共同募金 令和5年度申請 地域配分（B配分）の審査 ・令和6年度歳末たすけあい運動募金 集計結果報告 ・令和7年度地域福祉活動費配分事業計画（案）について

④ 地域配分・地域福祉活動事業配分（B配分）実績 （地域で集めた募金を地域で活用できる配分）

	法人・団体数	配分申請額（円）	配分決定額（円）
令和6年度申請・令和7年度使用 地域配分	23法人・団体 52施設	10,630,000	10,630,000
令和6年度申請・令和7年度使用 地域福祉活動事業配分	2事業	1,900,000	1,900,000
合計		12,530,000	12,530,000

地域配分：施設の利用者が使用する備品や、小破修理、研修などの事業のために助成される配分金（上限：30万円）

地域福祉活動事業配分：区市町村社会福祉協議会が実施する地域福祉事業へのB配分の申請

（当該地区の社会福祉施設等からの配分申請額の合計がB配分総金額の上限に満たない場合、地区募金の一定額を地域の福祉活動に活用する目的から、前年度の募金実績の25%を超えない範囲で配分対象とできる。）

〈参考〉

令和5年度申請・令和6年度使用B配分実績 24法人・団体 50施設 13,000,000円